

周防大島町告示第65号

平成22年第3回周防大島町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年8月30日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成22年9月6日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君

神岡 光人君

平野 和生君

今元 直寛君

尾元 武君

中本 博明君

平川 敏郎君

安本 貞敏君

布村 和男君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

新山 玄雄君

魚原 満晴君

広田 清晴君

中村 美子君

魚谷 洋一君

松井 岑雄君

久保 雅己君

小田 貞利君

9月7日に応招した議員

9月16日に応招した議員

9月17日に応招した議員

応招しなかった議員

平成22年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第1日)

平成22年9月6日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成22年9月6日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 認定第1号 平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第10号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について
- 日程第16 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第18 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第8号 周防大島町スクールバス条例の一部改正について
- 日程第24 議案第9号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第10号 周防大島町立病院及び出張診療所条例の一部改正について
- 日程第26 議案第11号 周防大島町公営企業局使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第27 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第28 議案第13号 平成21年度チャレンジショップ(店舗・シェルター)建設工事の請負契約の締結について
- 日程第29 議案第14号 周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事の請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 認定第1号 平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第11 認定第7号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第10号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について
- 日程第16 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第8号 周防大島町スクールバス条例の一部改正について
- 日程第24 議案第9号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第10号 周防大島町立病院及び出張診療所条例の一部改正について
- 日程第26 議案第11号 周防大島町公営企業局使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第27 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第28 議案第13号 平成21年度チャレンジショップ(店舗・シェルター)建設工事の請負契約の締結について
- 日程第29 議案第14号 周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事の請負契約の締結について

出席議員(19名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 田中隆太郎君 | 2番 杉山 藤雄君 |
| 3番 神岡 光人君 | 4番 新山 玄雄君 |
| 5番 平野 和生君 | 6番 魚原 満晴君 |
| 7番 今元 直寛君 | 8番 広田 清晴君 |

| | |
|------------|------------|
| 10番 尾元 武君 | 11番 中村 美子君 |
| 12番 中本 博明君 | 13番 魚谷 洋一君 |
| 14番 平川 敏郎君 | 15番 松井 岑雄君 |
| 16番 安本 貞敏君 | 17番 久保 雅己君 |
| 18番 布村 和男君 | 19番 小田 貞利君 |
| 20番 荒川 政義君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 事務局長 木元 真琴君 | 議事課長 中尾 豊樹君 |
| 書記 中村 和江君 | 書記 林 祐子君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|--------|---------------|--------|
| 町長 | 椎木 巧君 | 代表監査委員 | 相川 實君 |
| 副町長 | 岡村 春雄君 | 教育長 | 平田 武君 |
| 公営企業管理者 | 石原 得博君 | | |
| 総務部長 | 中野 守雄君 | 産業建設部長 | 嶋元 則昭君 |
| 健康福祉部長 | 田村 敏範君 | 環境生活部長 | 松井 秀文君 |
| 久賀総合支所長 | 山本 定雪君 | 大島総合支所長 | 川元 文雄君 |
| 東和総合支所長 | 菊本 雅喜君 | 橘総合支所長 | 八幡 清治君 |
| 会計管理者兼会計課長 | | | 北杉 憲昌君 |
| 教育次長 | 村田 雅典君 | 公営企業局総務部長 ... | 河村 常和君 |
| 総務課長 | 西本 芳隆君 | 財政課長 | 奈良元正昭君 |
| 税務課長 | 吉岡 信二君 | 契約監理課長 | 上元 勝見君 |
| 政策企画課長 | 星出 明君 | 健康増進課長 | 東原 平典君 |
| 商工観光課長 | 吉村 昭夫君 | 上下水道課長 | 岡本 洋治君 |

午前9時30分開会

議長（荒川 政義君） おはようございます。本日は御出席をいただきまして、ありがとうございます

います。

ただいまから平成22年第3回周防大島町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、12番、中本博明議員、13番、魚谷洋一議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、去る8月30日開催の議会運営委員会において協議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から9月17日までの12日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から9月17日までの12日間とすることに決しました。

日程第3．諸般の報告

議長（荒川 政義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本年6月以降本日まで本議会に提出されております文書について御報告いたします。

地方自治法の規定に基づき、監査委員より月例現金出納検査（6月、7月、8月実施分）、定期監査（6月実施分）の結果の報告がありましたので、お手元にその写しを配布いたしております。

請願、陳情、要望については、受理したものはございません。

次に、町人会等関係を含め、議員研修について、今期定例会の最終日に議員派遣として御議決をいただく予定でございますが、近畿東和会、東京東和町人会、近畿大島会への参加については各1名を、東京大島郡人会への参加につきましては全体で5名を本日中に人選をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告並びに議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第4、行政報告並びに議案の説明に入ります。

町長より行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） どなたもおはようございます。平成22年第3回周防大島町議会定例会を召集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に提案をいたしております案件は、決算の認定に関するもの11件、補正予算に関するもの7件、条例の一部改正に関するもの4件、市町総合事務組合理約の変更1件、そして工事の請負契約の締結2件であります。

認定第1号から認定第11号までの11件は、平成21年度の各会計決算の認定についてであります。

平成21年度の周防大島町一般会計歳入歳出決算をはじめとする、各特別会計歳入歳出決算、周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてお諮りするものであります。

監査委員の決算審査意見並びに主要な施策の成果説明書を添えて決算書をお配りしているところではありますが、おかげさまで各会計とも順調に予算の執行ができております。このことは、議員各位をはじめ、町民の皆様の温かい御理解と御協力の賜物であり、深く感謝の意を表すものであります。

各会計決算の詳細内容につきましては、後ほど関係参与より御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億518万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億9,296万4,000円とするものであります。

議案第2号は、平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,013万9,000円とするものであります。

議案第3号は、平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,973万6,000円とするものであります。

議案第4号は、平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ708万5,000円とするものであります。

議案第5号は、平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,532万4,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,999万円とするものであります。

議案第6号は、平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,600万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,907万3,000円とするものであります。

議案第7号は、平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,800万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,586万8,000円とするものであります。

議案第8号は、周防大島町スクールバス条例の一部改正についてであります。町内を運行する防長交通株式会社路線バス大島本線の運賃が本年7月に改定されたことに伴いまして、同路線と重複し運行するスクールバス白木線の運賃改定を行おうとするものであります。

議案第9号は、周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。大島病院の移転に伴う病院の位置及び病床数を改正するものであります。また同様に、大島病院内に附属及び併設されている施設が新病院に移転することに伴い、その位置を改正するものであります。

議案第10号は、周防大島町立病院及び出張診療所条例の一部改正についてであります。議案第9号と同様、大島病院の移転に伴う病院の位置を改正するものであります。

議案第11号は、周防大島町公営企業局使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてであります。地方自治法の一部改正に伴い、該当条文を改正するものであります。

議案第12号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約の変更についてであります。平成23年4月1日より、山口県市町総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体に光市が加入することに伴い、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第13号は、平成21年度チャレンジショップ(店舗・シェルター)建設工事の請負契約の締結についてであります。指名競争入札の結果、周防大島町大字平野、大海建設工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第14号は、周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事の請負契約の締結についてであります。指名競争入札の結果、周防大島町大字東安下庄の株式会社神田建設が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

それでは、この際、行政報告を申し上げます。

最初に、平成21年度決算の状況並びに財政健全化判断比率等についてであります。まず、平成21年度決算の状況についてであります。平成21年度予算は、私が町長に就任して初めて

の予算編成でありまして、その執行につきましても、また、決算につきましても細心の意を払ったところでありまして、決算の状況につきましても、監査委員の決算審査意見書の総評にもありますが、地方自治体を取り巻く行財政環境はまことに厳しい状況にあるものの、周防大島町財政の健全性は維持されているとお墨つきをいただいたところでありまして。

そこで、平成21年度の主要事業を申し上げますと、「安心して子供を生み育てられる町」の取り組みとして、所得制限を撤廃した小学6年生までの医療費の無料化をはじめ、読み聞かせサポート事業、放課後子供プラン推進事業、保育料軽減対策、妊婦一般健診の充実、乳児健診などの充実を図り、福祉医療の一部負担の軽減対策としての基金造成と助成を開始いたしました。陸上競技場の大改修、東和中学校の改築、大島中学校体育館の改築、久賀小学校校舎並びに体育館の耐震化にも取り組んでまいりました。

次に、「働く意欲の湧き出る町」の対策といたしまして、緊急雇用対策として、中高年齢者に対する雇用の拡充、道の駅に併設するチャレンジショップの建設、修学旅行生の誘致など、体験交流型観光を推進してまいりました。

次に、「自然と環境にやさしい町」の取り組みとして、公共下水道や農業集落排水事業を推進し、秋地区の農業集落排水がこのたび完成いたしました。また、各4中学校への太陽光発電設備の設置と個人住宅用太陽光発電への設置助成も進めてまいりました。

次に、「豊かで安心して暮らせる町」の対策として、平成18年度から取り組んでまいりました防災行政無線が完成し、全面供用開始となりました。また、大島病院の改築をはじめ、高齢者や障害者の住宅用の火災報知機の無償貸与や公共施設のトイレの洋式化への改修を進めてまいりました。そのほか、平成21年度は、平成20年度の定額給付金や地域活性化生活対策臨時交付金など総額11億円余の繰越事業を実施し、懸案でありました情、浮島航路の新船の建造、文殊林道整備や街路灯の整備、各小中学校の校舎やプールの改修、遊具の整備などにあわせ、ふるさと創生基金などを活用して、住民生活に密着した生活道の整備を進めてまいったところでありまして。

このように、平成21年度は、平成20年度の地域活性化生活対策臨時交付金事業のほとんどが繰越事業となり、さらに、平成21年度の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が5月に、地域活性化きめ細やかな臨時交付金が22年1月に交付内示があり、予算総額は大きく増額したところでありまして。

こうした中であって、実質収支は4億6,174万円と大幅な黒字となり、財政分析指数も徐々に改善しつつありますが、自主財源の乏しい本町では、さらなる経常経費の削減に向け、行政改革への取り組みを強化しなければならないと考えているところでありまして。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によ

り、平成21年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告書を監査委員の意見書を付してお手元に配布をいたしております。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がなく、実質公債費比率は19.7%と対前年比1.1ポイント、将来負担比率では158.3%と対前年比18.6ポイントの改善が図られ、いずれも早期健全化基準を下回っているところであります。

また、企業会計における資金不足比率では、すべての会計において資金不足は生じておりません。よって、周防大島町の財政状況は、厳しいながらも健全性は維持されているものと考えているところであります。

参考までに申し上げますと、主要な施策の成果を説明する書類の4ページにありますとおり、一般会計における人件費は対前年度比5.6%、1億4,605万8,000円の減額、次に、6ページにお示しの地方債の状況では、平成21年度末現在は一般会計で7億9,904万7,000円、公営企業会計を除く特別会計をあわせて10億2,454万2,000円の減と毎年減少を続けております。

また、1ページに戻りまして、2の財政分析指数の(3)経常収支比率92.1%につきましても、前年度95.2%から3.1%と大きく減少し、いずれも合併及び行財政改革の効果があらわれてきているところであります。

今後も引き続き財政健全化への取り組みを続けてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、臨時職員等の賃金改定についてであります。山口労働局長の諮問機関であります山口地方最低賃金審議会は、去る8月31日に県内の最低賃金を現行の1時間669円から681円に引き上げるよう答申いたしました。この答申を受け、山口労働局は所要の手続を経て、10月中に新たな最低賃金が適用される予定であります。現在、本町の一般事務等の臨時職員の賃金は時給670円であり、合併時から据え置いており、仮に答申どおりに最低賃金が改定された場合は、最低賃金を下回ることとなります。したがって、正式に最低賃金が決定されましたならば、その額に応じ事務職員の賃金を改定するとともに、保健師や保育士等他の職種についてもこれに連動して改定を行い、あわせて賃金を基準に積算をしております委託料等につきましても改定を行う必要が生じることとなります。

しかしながら、正式決定が10月になることから、10月からの改定後の賃金等の支払いにつきましては現行予算の範囲内で対応することとし、差額につきましては12月補正予算に計上させていただきたいと存じておりますので、何とぞ御了承のほどよろしく願いいたします。

次に、大島病院の竣工式についてであります。かねてより建設を進めておりました大島病院移転新築工事が9月末に終了の予定であり、新病院での診療開始は11月1日を予定しております。

これもひとえに議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力の賜物と深く感謝しているところでございます。

つきましては、10月19日火曜日午後2時から新病院において竣工式を挙行いたします。議員の皆様には御多忙の折とは存じますが、是非御臨席賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、全国カンキツ研究大会についてであります。全国の柑橘生産県において実施しています第56回全国カンキツ研究大会が、去る9月2日、3日山口県において「維新の地「やまぐち」から発信～オリジナル品種のブランド化と産地間共生」を大会テーマとして開催されました。

9月2日は、小郡で全国より580名の出席のもと研究大会が盛大に開催され、翌日は大島コースと下関コースに分かれて現地視察が行われました。大島コースには200名の御参加をいただき、上田ヶ丘団地、ならず団地、川間屋代地団地、山本弘三園地、柑橘振興センターの視察を行いました。

本県のオリジナルブランドとしてのせとみ・南津海の取り組みや産地間共生での意見交換ができましたことは、今後の柑橘振興に大変有意義であったと思っております。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。議長（荒川 政義君） 以上で行政報告並びに議案の説明を終わります。

日程第5．認定第1号

日程第6．認定第2号

日程第7．認定第3号

日程第8．認定第4号

日程第9．認定第5号

日程第10．認定第6号

日程第11．認定第7号

日程第12．認定第8号

日程第13．認定第9号

日程第14．認定第10号

日程第15．認定第11号

議長（荒川 政義君） 日程第5、認定第1号平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第15、認定第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまでの11議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。北杉会計管理者。

会計管理者兼会計課長（北杉 憲昌君） それでは、認定第1号平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの補足説明を申し上げます。

この認定は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、各会計の決算につきまして議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第1号平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。決算書の3ページをお開き願います。歳入の合計額を申し上げますと、予算現額177億5,022万4,000円、調定額179億5,477万4,585円に対しまして、収入済額は162億3,839万4,120円で、調定額に対する収入率は90.4%でございます。不納欠損額1,548万2,320円につきましては、1ページの1款町税1項町民税は77人の253万6,950円、2項固定資産税は154人の389万580円、3項軽自動車税は111人の58万5,100円、5項特別土地保有税は8人の750万2,300円、2ページの11款分担金及び負担金2項負担金では保育料8人分の96万7,390円の合計でございます。

収入未済額17億89万8,145円のうち、事業の繰越に伴う未収分を差し引いた残りの収入未済額1億7,978万4,145円の内訳につきましては、主に1ページの1款町税1項町民税の現年296人、滞納繰越700人、合計996人で3,937万6,922円、2項固定資産税は現年435人、滞納繰越1,007人、合計1,442人で5,444万5,398円、3項軽自動車税は現年187人、滞納繰越534人、合計721人で314万8,000円、2ページの11款分担金及び負担金2項負担金は保育料の現年6人、滞納繰越50人、合計56人の730万3,092円、12款使用料及び手数料1項使用料で住宅使用料の現年20人、滞納繰越117人、合計137人の4,869万7,186円、13款国庫支出金12億4,263万8,000円、14款県支出金4,259万円、20款町債2億5,590万円につきましては、主に事業の繰越に伴う未収でございます。

5ページをお開き願います。歳出の予算現額177億5,022万4,000円に対しまして、支出済額は153億5,029万9,755円で執行率は86.5%でございます。翌年度繰越額19億4,746万2,000円につきましては、6月定例議会において御報告しております平成21年度周防大島町繰越明許費の繰越額でございます。内訳は4ページの2款総務費1項総務管理費で久賀支所経費の508万8,000円、3款民生費2項児童福祉費で子ども手当経費ほか2件の785万2,000円、4款衛生費1項保健衛生費で予防接種事業費386万4,000円、5款農林水産業費1項農業費で農地一般管理経費1億839万9,000円、3項水産業費で漁港施設管理経費ほか1件の2億2,473万4,000円、6款商工費1項商工費で観光一般経費ほか5件の2億2,845万8,000円、7款土木費2項道路橋梁費で道路新設改良事業費ほか

1件の3億2,334万8,000円、3項河川費で河川整備事業費1億768万9,000円、6項住宅費で公営住宅一般管理経費338万5,000円、5ページの8款消防費1項消防費で非常備消防経費ほか2件の5,182万6,000円、9款教育費1項教育総務費で教育総務経費5,524万2,000円、2項小学校費で小学校管理事務局経費2億8,037万9,000円、3項中学校費で東和中学校改築事業経費ほか2件の5億1,073万8,000円、5項保健体育費で陸上競技場管理運営経費ほか1件の3,646万円でございます。

不用額につきましては、事務事業費の精算により4億5,246万2,245円となっております。

歳入歳出差引残額は、8億8,809万4,365円でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

詳細につきましては、47ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書を御参照のほどお願いいたします。

なお、以後の各会計の事項別明細書につきましても、説明は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、認定第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。9ページをお願いします。歳入の予算現額33億9,653万5,000円、調定額34億3,813万7,230円に対しまして、収入済額は33億2,409万1,878円で、調定額に対する収入率は96.7%でございます。不納欠損額は、国民健康保険税の152人で459万5,100円となっております。また、収入未済額は国民健康保険税の現年352人、滞納繰越1,010人、合計1,362人で1億945万252円でございます。

11ページをお願いします。歳出の予算現額33億9,653万5,000円に対しまして、支出済額は33億2,140万5,829円で、執行率は97.8%となっております。翌年度繰越額は0円で、不用額は7,512万9,171円となっております。歳入歳出差引残額は268万6,049円でございます。なお、被保険者の状況でございますが、21年度末の世帯数は4,397世帯、被保険者数は7,156人で、加入率は36.0%でございます。また、1人当たり医療費は37万8,183円となっております。

続きまして、認定第3号平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。15ページをお願いします。歳入の予算現額4億3,883万6,000円、調定額4億3,569万2,962円に対しまして、収入済額は4億3,505万8,867円で、調定額に対する収入率は99.9%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額は後期高齢者医療保険料の現年7人、滞納繰越6人、合計13人で63万4,095円でございます。

す。

16ページをお願いします。歳出の予算現額4億3,883万6,000円に対しまして、支出済額は4億3,410万3,618円で、執行率は98.9%となっております。翌年度繰越額は0円で、不用額は473万2,382円となっております。歳入歳出差引残額は95万5,249円でございます。なお、21年度末における75歳以上の被保険者数は5,935人でございます。また、1人当たり医療費は90万3,925円となっております。

続きまして、認定第4号平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。19ページをお願いします。歳入の予算現額7,746万円、調定額5,487万1,864円に対しまして、収入済額は5,487万1,864円で、収入率は100%となっております。不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。

20ページをお願いします。歳出の予算現額7,746万円に対しまして、支出済額は5,373万786円で、執行率は69.4%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は2,372万9,214円となっております。歳入歳出差引残額は114万1,078円でございます。

続きまして、認定第5号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。23ページをお願いします。歳入の予算現額30億9,785万6,000円、調定額31億3,585万9,314円に対しまして、収入済額は31億3,081万5,228円で、収入率は99.8%となっております。不納欠損額の133万5,806円は介護保険料の47人分でございます。収入未済額は、介護保険料の現年58人、滞納繰越79人、合計137人の370万8,280円でございます。

24ページをお願いします。歳出の予算現額30億9,785万6,000円に対しまして、支出済額は30億4,484万1,087円で、執行率は98.3%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は5,301万4,913円となっております。歳入歳出差し引き残額は8,597万4,141円でございます。なお、21年度末の第1号被保険者数は9,423人で、人口に占める割合は47.4%でございます。また、認定者数は2,046人となっております。

続きまして、認定第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。27ページをお願いします。歳入の予算現額10億8,846万1,000円、調定額11億2,404万3,706円に対しまして、収入済額は10億6,989万6,931円で、収入率は95.2%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額は2款使用料及び手数料1項使用料で給水使用料の現年306人、滞納繰越1,542人、合計1,848人の5,414万6,775円でございます。

28ページをお願いします。歳出の予算現額10億8,846万1,000円に対しまして、支出済額は10億3,806万931円で、執行率は95.4%でございます。翌年度繰越額は

3,183万6,000円で、不用額は1,856万4,069円となっております。歳入歳出差引残額は3,183万6,000円の決算でございます。なお、給水人口は1万7,496人、普及率は87.6%となっております。

続きまして、認定第7号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。31ページをお願いします。歳入の予算現額5億3,018万6,000円、調定額5億2,979万9,917円に対しまして、収入済額は5億2,240万1,752円で、収入率は98.6%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額739万8,165円の内訳につきましては、1款分担金及び負担金1項分担金で受益者分担金の現年29人、滞納繰越300人、合計329人の435万1,700円、2款使用料及び手数料1項使用料で現年38人、滞納繰越95人、合計133人の304万6,465円でございます。

32ページをお願いします。歳出の予算現額5億3,018万6,000円に対しまして、支出済額は5億2,240万1,752円で、執行率は98.5%でございます。翌年度繰越は0円で、不用額は778万4,248円となっております。歳入歳出差引残額は0円の決算でございます。21年度末の町全体の下水道集合処理の普及率は、36.5%となっております。

続きまして、認定第8号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。35ページをお願いします。歳入の予算現額3億7,013万円、調定額3億6,810万6,878円に対しまして、収入済額は3億6,528万1,470円で、収入率は99.2%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額282万5,408円の内訳につきましては、1款分担金及び負担金では分担金の現年7人、滞納繰越114人、合計121人の231万9,940円、2款使用料及び手数料1項使用料で農業集落排水使用料の現年13人、滞納繰越24人、合計37人の50万5,468円でございます。

36ページをお願いします。歳出の予算現額3億7,013万円に対しまして、支出済額は3億6,528万1,470円で、執行率は98.7%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は484万8,530円となっております。歳入歳出差引残額は0円の決算でございます。

続きまして、認定第9号平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。39ページをお願いします。歳入の予算現額4,692万4,000円、調定額4,592万1,714円に対しまして、収入済額は4,572万4,322円で、収入率は99.6%となっております。不納欠損額は0円で、収入未済額は、2款使用料及び手数料1項使用料で現年4人、滞納繰越6人、合計10人の19万7,392円でございます。

40ページをお願いします。歳出の予算現額4,692万4,000円に対しまして、支出済額は4,572万4,322円で、執行率は97.4%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用

額は119万9,678円となっております。歳入歳出差引残額は、繰入金で財源調整を行っておりますので0円でございます。

続きまして、認定第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。43ページをお願いします。歳入の予算現額1億9,190万9,000円、調定額1億8,606万9,905円に対しまして、収入済額は1億8,606万9,905円で、収入率は100%でございます。不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

44ページをお願いします。歳出の予算現額1億9,190万9,000円に対しまして、支出済額は1億8,606万9,905円で、執行率は97.0%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は583万9,095円となっております。歳入歳出差引残額は0円でございます。

続きまして、実質収支に関する調書の御説明を申し上げます。単位は千円で記入しております。357ページをお願いします。一般会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額162億3,839万4,000円、歳出総額153億5,030万円、歳入歳出差引額は8億8,809万4,000円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源4億2,634万8,000円を差し引きました実質収支額は、4億6,174万6,000円で決算をいたしております。

358ページは、国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額33億2,409万2,000円、歳出総額33億2,140万6,000円、歳入歳出差引額は268万6,000円で、実質収支額も同額でございます。

359ページは、後期高齢者医療事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億3,505万9,000円、歳出総額4億3,410万4,000円、歳入歳出差引額は95万5,000円で、実質収支額も同額でございます。

360ページは、老人保健事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額5,487万2,000円、歳出総額5,373万1,000円、歳入歳出差引額は114万1,000円で、実質収支額も同額でございます。

361ページは、介護保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額31億3,081万5,000円、歳出総額30億4,484万1,000円、歳入歳出差引額は8,597万4,000円で、実質収支額も同額でございます。

362ページは、簡易水道事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額10億6,989万7,000円、歳出総額10億3,806万1,000円、歳入歳出差引額は3,183万6,000円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源3,183万6,000円を差し引きました実質収支額は、0円の決算でございます。

363ページは、下水道事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総

額は同額の5億2,240万2,000円で、収支均衡の決算でございます。

364ページは、農業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額は同額の3億6,528万1,000円で、収支均衡の決算でございます。

365ページは、漁業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額は同額の4,572万4,000円で、収支均衡の決算でございます。

366ページは、渡船事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額は同額の1億8,607万円で、収支均衡の決算でございます。

続きまして、財産に関する調書の御説明を申し上げます。この調書につきましては、今年度異動のあった部分のみ説明をさせていただきます。367ページをお開き願います。1 公有財産の(1)土地及び建物のうち土地につきましては、主に久賀不燃物処理場用地の取得等により、差し引き585.15平方メートルの増でございます。建物につきましては、東和中学校校舎等の新築取得等によりまして、木造、非木造をあわせ差し引き2,433.24平方メートルの増でございます。

368ページをお願いします。(2)山林につきましては、異動はございません。

(3)動産につきましては、情島航路、浮島航路の2隻を新造し、旧1隻を売却した差し引き1隻の増でございます。

(4)物権、(5)有価証券につきましては、異動はございません。

369ページをお願いします。(6)出資による権利では、柳井地域広域水道企業団へ3,868万4,000円出資いたしまして、年度末現在高は48億2,269万9,305円となっております。

370ページの山口県東部森林組合出資金の6,000円の増は、配当金の積立でございます。

371ページをお願いします。2物品につきましては、自動車が3台の増、備品では374ページの遠隔制御装置、移動無線統制台、中継用送受信無線装置等の整備による増でございます。

378ページをお願いします。3基金(1)財政調整基金は、1億8,204万4,000円の増で、年度末現在高は16億5,363万6,000円でございます。

(2)の減債基金は、積立取り崩しの差し引き額194万5,000円の減で、年度末現在高は1億5,373万4,000円でございます。

(3)の県収入証紙購入基金は変更ございません。

(4)の奨学資金貸付基金の2万8,000円の増は利息でございます。

(5)の福祉振興基金の38万9,000円の増は利息でございます。

379ページの(6)の国民健康保険基金の18万3,000円の増は、利息でございます。

(7)の介護給付費準備基金は、取り崩し等により845万1,000円の減で、年度末現在高は7,054万8,000円となっております。

(8) のふるさと創成基金は積立取り崩しの差し引き額 5,933 万 8,000 円の増で、年度末現在高は 3 億 6 8 9 万 1,000 円でございます。

(9) の土地開発基金は、土地面積 3,238.29 平方メートル、利息 2 万 7,000 円の増で、現金 3,935 万 3,000 円によりまして、年度末現在高は 1 億 2,053 万 1,000 円でございます。

380 ページの (10) の中山間ふるさと・水と土保全基金は変更ございません。

(11) のちびっこ医療費助成事業基金は、取り崩しにより 1,367 万 3,000 円の減で、年度末現在高は 6,030 万 4,000 円でございます。

(12) の観光振興事業助成基金は、利息の 1 8 万 8,000 円の増で、年度末現在高は 6,288 万 3,000 円でございます。

(13) の介護従事者処遇改善臨時特例基金は、取り崩しにより 6 6 7 万 9,000 円の減で、年度末現在高は 1,148 万 9,000 円でございます。

(14) の福祉医療費一部負担金助成事業基金は、新たに 5,597 万 7,000 円を積み立てまして、年度末現在高は 5,597 万 7,000 円でございます。

以上で認定第 1 号平成 21 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第 10 号平成 21 年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの補足説明を終わります。

なお、決算附属書類、監査委員の審査意見書及び主要な施策の成果を説明する書類を添付いたしておりますので、御審議の上認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (荒川 政義君) 暫時休憩します。

午前 10 時 29 分 休憩

.....
午前 10 時 41 分 再開

議長 (荒川 政義君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

補足説明の続きを求めます。石原企業管理者。

公営企業管理者 (石原 得博君) 認定第 11 号平成 21 年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について補足説明を申し上げます。お手元の平成 21 年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算書の 1 ページ目の決算報告書をお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出の決算額であります。収入合計 4 億 7 7 9 万 2,792 円に對しまして、2 ページの支出合計では、2 ページの一番下の段の中ほどよりちょっと右側ですが、4 億 5,863 万 7,539 円の決算となりました。

次に、3 ページの資本金的収入及び支出の決算額であります。収入合計 1 億 2,739 万

4,000円に対しまして、4ページの支出合計は18億9,950万958円の決算となりました。

次に、財務諸表につきまして御説明申し上げます。まず、7ページをお開き願います。損益計算書について御説明申し上げます。これは、平成21年度の経営状況をあらわすものでございますが、医業収支では7億312万9,829円の医業損失となり、医業外支出では6億1,505万2,285円の医業外利益となり、医業収支と医業外収支とをあわせた経常収支では8,807万7,544円の赤字となりました。特別利益23万6,000円と特別損失27万3,600円を加えた当年度の純利益は8,811万5,144円の赤字となりました。

なお、減価償却を除いた償却前利益は2億4,490万3,537円の黒字となりました。

次に、9ページの剰余金計算書であります。利益剰余金の部では、20年度の欠損金2億5,334万5,371円を利益積立金を取り崩して処理し、利益積立金の残高が3億9,651万6,660円となっております。

10ページの資本剰余金の部では、東和病院の医療機器整備に対する国庫補助金682万5,000円を計上しております。

次に、12ページの欠損金を利益積立金から8,811万5,144円繰り入れし補てんしております。

次に、14ページの貸借対照表について御説明申し上げます。これは、平成22年3月31日時点の財政状況をあらわしており、15ページの資産合計は186億4,847万1,077円、負債合計は14億5,973万7,841円で、16ページの資本合計は171億8,873万3,236円でございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、附属資料としまして18ページ以降に事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付しております。

平成21年度決算は、平成20年度と比べ1億6,500万円改善されましたが、引き続き赤字決算となりました。監査委員の意見書にもありますように、医師不足など病院事業を取り巻く環境は大変厳しくなっておりますが、3病院を堅持し地域医療を守るためにも医師・看護師の充足に全力を挙げ、信頼される病院づくりに努めてまいりたいと思います。

以上で認定第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についての補足説明を終わります。

なお、本決算書は地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付して、その意見書を別冊に添付しておりますので、御審議の上御認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑は議案ごとに行

います。

なお、議員各位にお願いでございますが、認定案件については、後ほど所管委員会への付託審査をお諮りし、委員会にて詳細なる審議を願う予定としておりますので、ここでは総括的、大綱的な質疑を行っていただきたいと思っております。

認定第1号、平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。一般会計歳入歳出につきましては、歳入と歳出を分けて質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。

なお、財産に関する質疑もここでお願いをいたします。質疑はございませんか。広田議員。
議員（8番 広田 清晴君） まず、1点は基金の状況であります。実際的にですね、各状況を出されておりますが、積立額がですね、異常に、ふえた部分があります。例えば財政調整基金についていえば、本来なら財政が厳しいとき取り崩すということですね、対応していくというのが中身ですが、例えば財政調整基金等についてもですね、将来の政策的、いわゆる、裏財源といえますか、そういう格好に使われる可能性があるという部分ですね、いわゆる、政策的な部分に使われる金、町長の基本的な、いいですよという議会の提案ですね、それを使えると、いわゆる、目的が限られてないわけです。そういうことですね、今回もかなりの増額になっておりますがですね、これについての考え方、聞いておきたいというふうに思います。これが1点です。

総括的ということですから、総括的にいきたいというふうに思いますが、もう1点はですね、国の一次補正、二次補正、これがですね、いわゆる、自民党政権時代と民主党政権時代、2つの政権にまたがって地方財政にかかわってきたというのが、21年度の決算の特徴であります。この点ですね、私もずっとしてきたんですが、例えば景気対策といわれる部分でね、景気対策ともう一つは別の部分もあるかもわかりませんが、実際的にはかなりのですね、財政全体ですね、かなりの国からの入り方ですね、これは歳出のほうでやったほうがいいのかもわかりませんが、実際的には車に充てておるとい部分があるかと、金額的にはあれではないかもわかりませんが、実際的にはかなりの購入台数に充てられたんじゃないか、これは私の錯覚ならね、車、いわゆる、車の部分にあたっているのではないか。これは21年度の特徴ではないかというふうに思うちょりますが、その点で実際的にはね、かなりの台数、トータルでは3台という報告ありました、財産の調書で。3台という報告ありましたが、実際的に買い替えはかなりの部分があるんではなからうかというふうに思いますので、その点ですね、聞いておきたいというふうに思います。

次にですね、今年度の補正も関係あるんですが、いわゆる、9月補正段階ですね、実際的には交付税の補正という部分があります。交付税の補正。それが、いわゆる、4億円何がしかの、繰越につながっておるといふふうに私自身は考えております。確かに、特交部分、3月末部分ですね、いわゆる、わからないという部分で特交がよくありますが、それ、特交の部分を書いて

もですね、普通交付税部分についてはですね、実際的には9月補正で大型の補正を組むというのが21年度はですね、特徴じゃなかったかというふうに思うております。

その点でですね、実際的な財政当局はあのときですね、いや、これはわかりにくい部分があったんだということですね、答弁されとるというふうに思います。基本的な長い間基準財政需要額と収入額の差がですね、実際的な交付税だということで、私たち議員もそれで基準財政需要額幾らなんか、収入額幾らなんかということで、いわゆる質疑をしてきましたが、それにあらわれん部分が、21年度もあったんじゃないかというふうに思います。ほじゃけ、つかみにくい部分を含めてですね、実際的な、もう決算ですから、基準財政需要額、収入額についてですね、基本的には答弁を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 3点にわたっての御質問だったかと思えますけども、まず、1点目の基金、財政調整基金の考え方についての御質問ですけども、21年度末約16億の財政調整基金を持っております。これが多いか、少ないかというようなことも含めてですけども、将来にわたっての財源になるのではないかというような御質問もあります。確かに、財政調整基金ですから財源不足等々に充てるための基金で、この規模が、幾らが妥当なのかという、いろんな議論あるかと思いますが、いろいろ私も読んでみすと、標準財政規模の10%から15%が適当ではないかというような論文等々も見ております。そういったしますと、うちの周防大島町の今の標準財政規模約100億円ですから、そうしますと、10億円から15億円ということでありまして、今回の決算でいきますと約16億円ですから16%ということで、だいたいこの基準に近い数字になってきてます。

それともう1点、今年度の特徴といたしまして、先ほど議員さんからもありましたように、国の大型の補正、景気対策にかかわる補正が相当入ってきております。これを充当して、通常であれば一般財源で対応しなきゃならない事業、こういったこともこの景気対策の国の交付金で対応できたといった部分で、ある程度こういった財政調整基金への積立も可能になったという背景がございます。したがいまして、この16億円何がしという決算になったということで御理解いただければと思います。

それから、国の景気対策にかかる公用車、確かに、増減では3台の増という、会計管理者の報告ありましたけど、これで何台かという細かい数字ちょっとあれですけども、これも国の経済対策に対応したエコカーへの更新ということで、大体基本的には、町が保有しておりました公用車の13年以上たっておった車、これを新たに廃車して更新したという考え方でありまして、確かにその交付金の総額に対してはそんなにおっきい金額ではなかったと思えますけれども、確か

に公用車の更新は相当台数を、この景気対策の対象になるということで更新をさせていただいております。

それから、交付税の関係で、基準財政需要額なり、収入額の関係ですけれども、21年度の基準財政需要額が90億4,689万9,000円で、基準財政収入額が15億760万円になっております。当初予算との予測がつかなかった部分ということでございますけれども、これにつきましては昨年度、21年度に地域雇用創出推進費というのが新たに創設をされました。これは、昨年度2億3,700万円ばかり措置されております。こういった部分が当初予算の時点でどの程度措置されるか予測できなかったというような背景から、このような補正、4億円近い補正だったかと思っております。といった補正が出てきたというふうに記憶しております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 次に、歳入の若干小さな部分聞いておきたいというふうに思います。といいますのがですね、いわゆる、先ほど説明があった中でですね、実際的には現年課税分の不納欠損が出ております。これは基本的には死亡に伴うということなのかどうなのか、改めて聞いておきたいというふうに思います。

それともう1点がですね、歳入にかかわる部分で、私はずっと特別土地保有税の問題取り上げてきました。実際的に国の法律改正が15年か16年ごろですね、あってですね、いわゆる、徴収しないということですね、実際的にはあれ以降特別土地保有税は徴収しないが、支払いはずっと続いてきておると、今回700万円余りですね、実際的には出とるが、累計して15年以降ですね、どのくらいですね、不納欠損が出ておるのか、改めてですね、わかる範囲で答弁を求めておきたいというふうに思います。今不納欠損の残高処理が700万円ちょっとですよ、いわゆる、前年度不納欠損、その前年度の不納欠損等もですね、実際的にはなかったのか、あったのか。すべて累積して700万円台の状況だったのか、含めてですね、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 吉岡税務課長。

税務課長（吉岡 信二君） 広田議員さんの質問にお答えいたします。

資料、成果報告書のほうの63ページをお開き願いたいと思います。不納欠損の状況でございます。63ページの中段上のほうでございますけど、真ん中辺にございます。一般分につきましては、不納欠損額は1,451万4,930円と、件数にいたしまして351件、国民健康保険につきましては459万5,100円、件数で152件ということでございます。

ただいま、広田議員さんから特に質問がありました特別土地保有税は、平成15年度の税制改正により平成15年5月分の申告からは課税停止ということになっております。このたび不納欠損となりました8件の750万2,300円でございますが、平成14年度、15年度に取得さ

れた土地で、時効の5年がたち、平成21年の4月4日をもって不納欠損となっております。

理由といたしましては、投資的な土地の取得ということで現在不良債権化しております。ほとんどの会社が倒産のような格好になっており、納税義務者が行方不明等、調査ができず不納欠損となりました。これまでの納付状況といたしましては、昨年1社ほど企業が判明いたしまして、平成20年度では16万円の納付がありました。これが750万2,300円が今までの累積のすべてでございます。

以上でございます。

現年分はございません。滞納分でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） あのね、私が質疑をしてるのは、現年課税分においてですね、不納欠損が出ているんじゃないか、例えばちょっと47ページ見てください。現年課税分で不納欠損がですね、5万6,051円出ております。それは個人町民税にかかわる不納欠損です。それと、固定資産税部分でですね、例えば8万2,900円、不納欠損が出ております。この不納欠損は、いわゆる、滞納分じゃないわけなんです、現年分、あくまで現年課税分なんですよ。ですから、この5万6,051円と8万2,900円についてはね、この不納欠損の性格は死亡に伴うものですかという質問をしました。その部分でね、現年はゼロですというたら、これそのものがね、ちごうてくるんでね、勘違いじゃないか思うんで再質問しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） はい、吉岡税務課長。

税務課長（吉岡 信二君） 大変失礼しました。特別土地保有税のそこだけがですね、質問かと思われましたので、改めて63ページ、一番上の町民税からいきます。（発言する者あり）決算書の47ページ、町民税個人不納欠損額は5万6,051円、これは1名でございます。（発言する者あり）

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時04分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長（吉岡 信二君） ただいまの質問につきましては、手元にちょっと資料がございませんので、資料でき次第、後ほど答弁したいと思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますで、質疑を終結します。

次に、歳出について質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 歳出について質疑をします。

まず、教育委員会関係であります。先ほど補足説明がありましたように、実際的には翌年度繰越金、いわゆる21年度から22年度に向けての繰越金がかかなり多いのが学校教育、とりわけ中学校等であります。それで、中学校、小学校もそれ当然閉校そのほかありますから、実際的にはどういう状況かというのはわかりにくいですが、決算で言えることは、国から県に対して、耐震計画について檄が飛ばされたというのが、つい最近、実際的には出ておりました、新聞。これは教育委員会も見とると思いますが、実際的に耐震化率、いわゆる年度末耐震化率といいますが、実際的に繰り越しを含めた時点での耐震化率といいますが、その点で答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 文科省のほうで、山口県に対して檄を飛ばしておるということでございます。これは、新聞にも載っておりましたが、8月27日にそういうことがございました。

山口県の状況でございますが、山口県全体が、耐震化率がことしの4月1日現在で53%でございます、山口県が。で、周防大島町の場合は73.3%でございます。今まで、国のほうがいろいろ助成金なり交付金なり等々で、各市町に補助金等もおりてきておるわけでございますが、これを受けまして、本町の場合は、来年の23年4月1日現在の想定では81.4%になるであろうと。これ、工期の関係もございまして、基本的に今予算化して事業を進めておる内容につきまして、すべて完成すれば、来年の4月1日現在が81.4%という予定でございます。

なお、参考までに、山口県においては24年度末 今から2年後でございますが、24年度末までに耐震化率80%を目指すんだというような話も前回あったようでございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

吉岡税務課長。

税務課長（吉岡 信二君） 先ほど大変失礼しました。47ページの町民税の個人の不納欠損5万6,051円でございますけど、これは死亡により相続放棄ということでございます。

で、中段、固定資産税でございます。8万2,900円、現年分、これは清算ということで、会社が倒産ということでございます。以上でございます。

議長（荒川 政義君） 引き続きまして、認定第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第3号平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第4号平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 1件だけ質疑をしちよきたいというふうに思います。

老人保健会計については、償還のための会計として存続しちよるんじゃというのが、担当のところの説明でありました。償還件数と今言った老人保健会計についての基本的考え方、いわゆる既に老人保健会計は償還のためだけにある会計という部分かどうなのか含めて、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 老人保健事業特別会計につきましては、平成22年度で確かに特別会計を廃止する予定であります。今までの平成21年度の数字といたしますのは、平成20年度の3月診療分、これのみの決算であります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） あわせて件数も報告をお願いしたいと、今回のいわゆる償還件数です。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 決算の繰越金を9月補正に計上しまして、支払基金、国庫、県、それぞれ返還となりますが、支払基金約58万円、国庫へ37万円、県へ9万円返還することになります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

認定第5号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑

はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第7号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第8号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第9号平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。決算認定の質疑が終結しましたので、認定第1号平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまでの11議案を本日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号平成21年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまでの11議案を本日配布しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第16・議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第16、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

別冊の補正予算つづりの1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に13億518万1,000円を追加し、予算の総額を147億9,296万4,000円とするとともに、第2条により債務負担行為、第3条により地方債の補正を行なうものであります。

まず、歳入歳出予算補正の概要につきまして、事項別明細書によりご説明をいたします。

11ページをお願いいたします。歳入につきまして、8款地方特例交付金は、交付額の決定により、児童手当及び子ども手当特例交付金を1,994万4,000円、減収補てん特例交付金を1,988万7,000円追加するものであります。

9款地方交付税は、普通交付税の交付額が78億2,237万6,000円と決定されましたので、5億237万6,000円を追加計上するものであります。

12款使用料及び手数料1項使用料につきましては、陶芸の館の利用増に伴う増額補正であります。

12ページをお願いいたします。13款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、介護基盤緊急整備等補助金437万4,000円の計上であります。

14款県支出金1項県負担金4目衛生費県負担金は、新型インフルエンザ接種料軽減負担金369万7,000円の新規計上であります。

2項県補助金4目農林水産業費県補助金は、農業委員会が実施する農地法関連事業の内容変更に伴う補助金の組み替えであります。3項県委託金は、国勢調査委託費の追加計上であります。

13ページの17款繰入金は、財政調整基金の取り崩しを5,191万7,000円減額し、財源調整を行っております。

18款繰越金は、平成21年度からの繰越金を4億5,174万6,000円追加しております。

19款諸収入4項雑入2目雑入は、陶芸の館材料費の増額、海洋センター艇庫改修の完成に伴うB&G財団からの助成金70万円の減額であります。

20款町債は、地域情報通信基盤整備推進事業補助金、いわゆるCATV整備事業補助金であります。これに充当する過疎対策事業債2億4,500万円、14ページの発行可能額決定に

伴う臨時財政対策債 1 億 7 8 6 万円をそれぞれ追加いたしました。

1 5 ページからの歳出について、主なものを御説明いたします。2 款総務費 1 項総務管理費 2 目文書広報費は、地域情報通信基盤整備推進事業 3 億 1, 8 1 7 万 6, 0 0 0 円の新規計上であります。

岩国市にある第 3 セクターの株式会社アイキャンが計画する町内一円への光ケーブルによる、CATV 網の整備は、地上デジタル放送への移行に伴う難視聴地域の解消が図られるとともに、町からの行政情報や災害情報の伝達、安全安心サービスや超高速インターネット環境といった様々な付加価値も提供が可能となります。加えて、行政イントラ網や医療系ネットワークをあわせて整備することにより地域情報通信基盤が確立され、情報通信格差の是正を通じての定住促進や地域の活性化に大きく貢献するものと期待されます。

したがって、町として、株式会社アイキャンに 5 0 0 万円の出資を行なうとともに、CATV 網整備に対しその事業費の 8 5 % を補助することとし、本年度分として 3 億 1, 3 1 5 万 6, 0 0 0 円を計上いたしました。

5 目財産管理費は、財産管理一般経費において、指定管理施設の修繕費及び備品購入費をそれぞれ追加計上いたしました。施設の老朽化に伴う修繕、備品更新の増加への対応であります。基金管理経費は、財政調整基金へ 3 億 4, 5 5 3 万 3, 0 0 0 円、減債基金へ 2 億円、ふるさと創生基金へ 1 億円を積み立て、土地開発基金へ 5, 0 0 0 万円を繰り出すことといたしました。

1 6 ページをお願いいたします。7 目支所及び出張所費は、大島、久賀、東和の各支所経費の工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金を増額し、地域の要望に対応するものであります。

1 1 目諸費では、県災害基金納付金として 5, 0 9 9 万 8, 0 0 0 円を追加計上いたしました。平成 1 6 年台風災害の復旧経費の財源として取り崩しを行ないました災害基金について、積立目標額を一括納付することとしたものであります。

1 7 ページの 5 項統計調査費は、国勢調査委託費の増に伴う各費目の調整であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費は、介護基盤緊急整備等補助金を受け、グループホームみかん畑のスプリンクラー整備を支援するものであります。

1 8 ページをお願いいたします。5 目介護保険対策費は、介護保険利用者負担軽減対策事業補助金の精算に伴う償還金の計上であります。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費では、橘地区及び東和地区で開催するおはなし会のための経費として 3 0 万円を計上いたしました。財源は、本年も片添地区で開催されましたバイクイベントの収益金の一部として、岩国米軍基地モーターサイクルクラブから 2 0 万円、サッカーワールドカップ日本代表である本町出身の岩政大樹選手から 1 0 万円、それぞれ御寄付をいただきま

したので、これを活用させていただくものであります。

3目保育所費は、蒲野保育所では保育士の産休に伴う賃金、日良居保育所では人事異動に伴う代替保育士の賃金の計上が主なものであります。

19ページの4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、女性特有のがん検診事業補助金等の21年度精算返還金の計上であります。

2目予防費は、インフルエンザワクチン接種に係る経費の補正であります。インフルエンザワクチン接種につきましては、当初予算において、65歳以上の高齢者に対する季節性ワクチン接種経費を計上し、新型インフルエンザワクチン接種の低所得者負担軽減対策経費を平成21年度繰越事業で対応して参りました。このたび、10月1日から、新型インフルエンザワクチンに季節性インフルエンザワクチンを加えたワクチンを接種する方針が厚生労働省より示され、非課税世帯等の負担軽減対策も継続されることとなりました。

したがいまして、新型インフルエンザワクチン接種が基本となりますので、昨年と同様に生活保護者は無料で、非課税世帯の方は、申請に基づき償還払いにより自己負担額は無料となります。また、65歳以上の方は、季節性インフルエンザワクチン接種において自己負担を3割としておりますので、このたびも同様に、3割負担にて接種を行うこととしております。

なお、13歳未満、すなわち小学生以下の児童につきましては、新型インフルエンザに罹患した場合、重症化するおそれがあり、接種も2回とされていることから、新型インフルエンザワクチン接種に限り、非課税世帯の方と同様に町の独自施策として、申請に基づき、償還払いにより自己負担額を無料にすることとしております。

以上の方針に基づき1回目3,600円、2回目2,550円、予診のみ1,790円を基本に、委託料及び扶助費の額を試算し予算の調整を行っております。あわせて住民周知に要する経費、電算システム改修に要する経費を計上させていただきました。

3目環境衛生総務費は、町営熊本墓園の排水施設の修繕費を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は、農地の現地調査等を行う予定で予算計上をしておりましたが、制度改正によりその経費を減額し、農家台帳の内容確認を行なうための経費を計上いたしました。

3目農業振興費は、ガルテンヴィラ大島のガス給湯器等の修繕費の追加であります。

7目農村環境改善センター費は、沖浦農村環境改善センターのホール照明器具等の修繕費の計上であります。

21ページの3項水産業費2目水産業振興費は、漁業協同組合が行なう原地区巻き揚げ施設の改修に当たり、その経費の70%を助成するものであります。

6款商工費1項商工費1目商工総務費は、緊急雇用創出事業により、新型インフルエンザワク

チン接種に係る臨時職員の賃金を追加するものであります。

2 目商工業振興費は、竜崎温泉管理運営経費において、プール用トイレを和式から洋式への改修、水風呂用チラーの移設等に要する工事請負費を、また、ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費において、グリーンステイながうら芝生広場横ののり面補修に要する工事請負費をそれぞれ計上いたしました。

3 目観光費・観光一般経費は、市販のロードマップを購入、配布し、観光客の増大を図るとともに、片添地区にある老朽化し不要となった貯水槽を解体する工事請負費を追加計上しております。

2 2 ページをお願いいたします。7 款土木費 2 項道路橋りょう費 1 目道路橋りょう維持費は、家房地区東脇久保線他の改良に伴う用地測量委託料の追加、日見地区藤田線他の町道改修工事費 9 5 6 万 8 , 0 0 0 円の追加、町道地田上中辻線の借地部分の用地購入費の計上であります。

2 目道路新設改良費は、町道上浜線について、明新橋付近の用地について未解決部分がありましたが、このたび代替地を提供することにより御理解が得られましたので、その代替地の分筆測量委託料及び購入費を計上するとともに、未施工部分の工事請負費を計上するものであります。

3 項河川費 2 目河川建設費の河川整備事業は、秋地区江頭川改修工事費 1 3 0 万円を追加いたしました。

2 3 ページの 6 項住宅費 1 目住宅管理費は、広屋住宅駐車場舗装及びおれんじヒルズ換気扇設置に係る工事請負費の計上が主なものであります。

9 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費では、文化庁が主催する子どものための優れた舞台芸術体験事業が、橘総合センターで開催されることになりましたので、これを鑑賞するため、町内小学生を送迎するバスの借り上げ料を追加計上いたしました。

2 4 ページをお願いいたします。2 項小学校費 1 目学校管理経費の小学校管理事務局経費は、各小学校の修繕費の追加、城山小学校のシロアリ駆除に要する委託料、油田小学校キュービクル改修、和田小学校火災警報器修理に係る工事請負費を追加しております。

3 項中学校費 1 目学校管理費中学校管理事務局経費は、各中学校の修繕費の追加及び久賀中学校雨漏り修繕工事の計上であります。

2 5 ページの 4 項社会教育費 5 目社会教育施設費は、東和総合センター等 4 施設の消防設備等の修繕費の追加及び陶芸の館の利用増に伴う原材料費の追加補正であります。

5 項保健体育費 1 目保健体育総務費は、岐阜市で開催される全国体育指導員研修会へ参加するための経費の追加であります。

2 6 ページをお願いいたします。2 目体育施設管理費の海洋センター管理運営経費は、海洋センター艇庫、トイレ更衣室新築工事の完成に伴う減額補正であります。総合体育館管理運営経費

は、体育館アリーナの滑りどめのための床洗浄委託料の追加であります。陸上競技場管理運営経費は、このたび4種公認継続審査が行われ、その指摘事項に対応するための修繕費、備品購入費等の計上であります。

3目学校給食費は、橘地区学校給食センターの保健所指摘に伴う床の修繕、浮島小学校給食調理場の換気扇修繕費の計上であります。

27ページの11款公債費1項公債費1目元金は、県から借入れを行っております、きらめき支援資金につきまして、全額繰上償還の協議が整いましたので、その元金を計上いたしました。

12款繰出金は、各特別会計の補正予算に伴う繰出金の調整であります。

以上が、歳入歳出予算補正の概要であります。

それでは、7ページに帰っていただきます。債務負担行為の補正についてであります。東和、橘両地区の学校給食センターの調理業務等につきましては、平成22年度までの契約で外部委託により行なっておりますが、大島地区におきましても、現在の調理員が本年度末で定年退職することから、外部委託することといたしました。

したがいまして、第2表のとおり、3地区の給食センター調理業務等委託料について、平成23年度より平成25年度までの3年間の債務負担行為を設定するものであります。

以上が、平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)についての概要であります。何とぞ慎重御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) まず1点が、歳入において、普通交付税についてであります。

先ほども普通交付税について質問をしましたが、実際的に今回の補正が、いわゆる普通交付税分が5億273万6,000円と、それと普通交付税に当たる国が100%ということで見ます臨時財政対策債、これが1億786万円ということ、かなりの多額になっております。この点も、今年度当初、実際的に非常にわかりにくかった部分含めて、まず報告をお願いしたいというふうに思います。

といいますのが、普通交付税というのはいろんな考え方があるが、基本的には町が自由に使えるお金ということでは、基本なんです。いわゆるかなりのパーセントを占める状況なんです。そういう中で、例えば75億円から80億円ぐらいということになると、かなり大きな財源になっております。ですから、やっぱり当然、今年度どういう状況でつかみにくかった、当初予算計上でできなくて、この時期のいわゆる計上になったのかという部分、理論的な部分の答弁をお願いしたいというふうに思います。かなり多額だというふうに私は認識しておりますので。また、今年度の基準財政需要額及び収入額についても、答弁を求めたいというふうに思います。これが1点で

す。

2点目は債務負担行為で、大島中学校の学校給食、退職者があるんでいわゆる委託で行いたいということですが、何で職員採用をしないのかという点で、財源だけで職員採用をしないというのは、きめ細やかな子供たちに対応する予算としては、非常に私はまずいんじゃないかと。やっぱり一定程度きちっと採用をして、やっぱり直接すべきだというふうに認識をしておりますが、その点で基本的考え方、聞いておきたいというふうに思います。

次に、その他歳出について聞いていきます。今回の補正の歳出の大きな特徴が地域情報基盤整備、いわゆるアイキャンの加入と各基金への積み立て、これが2つの大きな特徴ということになると思います。それで、今まで議会運営委員会並びに実際的な全協、その中でも基本的質疑をしてきましたが、1つは過疎債の充当率です。これについて今年度、一応3億1,315万6,000円のいわゆる基盤整備推進費と出資金500万円ということになっておりますが、それぞれ過疎債の充当率についてはどういう状況なのか、聞いておきたいというふうに思います。

それともう1つただしておきたいのが、推進事業補助金の基本的考え方です。私、議運のときにも指摘しましたが、その10億円が高いか安いかにして基準を持つとすれば、いわゆる既にアイキャンが、合併前後して、例えば合併したところでも、実際的には周東にしても、美和、美川それぞれいろいろあると思いますが、周東等、本郷等については結構、合併した周防大島町と一緒にぐらいの面積があるんじゃないかということで、その概算事業費について調査しときなさいということをおっしゃるので、改めてこの場で答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと2点目が基金管理経費で、実際的には6億9,553万3,000円を財調と減債とふるさと、それと土地開発基金に合わせて6億9,553万3,000円、いわゆる基金及び繰出金になっておりますが、実際的に財調ほか一体基金の残高が幾らになるのかという点について、改めて聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） ちょっと包括的に、私のほうから先に全体的なことを申し上げたいと思います。

一番初めにありました地方交付税の話なんです、なぜつかみにくかったのかということですが、要するに国の予算と市町村の予算とが同時に、並行的に1月から3月ごろに編成されるわけですが、御存じのようにこの2010年、平成22年度の国予算では、地方交付税を約1兆円増額したということですが、これが実際に可決されるのは、この町の予算編成よりまだ後になったという状況でございます、これは一つの地域主権の大きな第一歩だということで、私たちのような地方自治体にとりましては、非常に歓迎すべきということで高く評価されておるといところでございます。

これが第1点、つかみにくかったということは、実際に概算要求とか予算要求が出ておりましたが、当然、国の予算が決まっていなかったということでございまして、結果的にはこの7月ですが、山口県全体で普通交付税が8.1%の増額ということで、大きな増額になったということでございますが、これは要するに、私たちは歓迎すべきほうに振れておるということでございまして、これがマイナスのほうに来とったら大ごとだということでございますので、それはよかったというふうに歓迎してるところでございます。

ほかのことにつきましては、各担当者から答弁させますが、1点はCATVのことでございますが、CATVにつきましては、2度ほど全員協議会を持ってから、皆さんに御説明をさせていただきました。そうした中で、要するに玖珂郡あたりの問題が今ありましたので、これも説明すると思いますが、要するに岩国市が広域合併したときに、旧岩国市内以外のところ、要するに由宇、玖珂、周東、美和、美川、本郷、錦というところでございますが、ここあたりはCATVが入ってなかったということで、この周防大島町とよく似たような地域でございまして、1つには難視聴が大変多く、共聴組合があちこちでできておったという状況でございました。それで、岩国市におきましては、平成21年度までに、すべての合併した旧郡部のほうの拡張をやるということで、これに対して第三セクターが実施する民設民営の方向をとって、そこに補助金を出してやらそうという形をとったようでございます。

それで、私たちも先般からお話しましたように、公設公営、公設民営、民設民営という3つの方向でいろいろ検討をしてきたわけでございますが、いずれにいたしましても、やはり私たちがそういう運営についてノウハウを持っていないということからして、やはり民設民営が一番いいということでございますが、御存じのように、民設民営といいましても、当然需要見込みが少ないわけでございますから、ある程度の高率な助成をしないと、当然事業者のほうとしては取り組めないということでございまして、柳井市の例とか岩国市の例とか、そういう地域のことをいろいろ参考に検討をさせていただきました。

それで、結果的に岩国市の例に倣った形で、岩国市の旧郡部の整備に倣った形で、民設民営という形を今回取り組んでおるわけでございますが、これは岩国市の旧郡部とまたこの周防大島町が違うのは、地域の公共イントラという公共施設を張りめぐらす光ケーブル自体が、周防大島町にはまだできておりません。玖珂郡部については、ある程度そこが整備されておったということで、今回私たちは、このCATV光ケーブルにあわせて公共イントラも施設整備していこうということでございますので、若干、岩国市が玖珂郡に助成したよりも高率な助成をしなければ当然、放送事業者にすれば、公共イントラはまったく関係ないわけでございますから、その部分については町が独自にやるべきだというふうに思っておりますが、やるのであれば一緒に整備していただいたほうが、当然効率的なということでございますから、そういう形にして、先般もお話し

したように、その公共イントラ部分は、当然町が整備しなければならない部分を含めて、放送事業業者に整備してもらって、その部分を補助金として上乘せするという形にいたしまして、細かい数字はまた必要であればお示ししますが、今のところ、全体事業費の85%を町が助成し、15%を放送事業者が負担するというところでございます。

個別個別にいろいろとずっと検討をしたわけでございますが、町の公共イントラ、または医療ネットワーク、または離島への無線放送施設とか、大変お金がかかる部分を事業者としては担わなければならないということからすると、ある程度の高率な補助にならざるを得ないということでございます。その内訳の中身につきましては、また細かい計算をいたしておりますのでお示してもいいと思いますが、そういう形で今回の助成する額を決めたわけでございます。

それを22年度と23年度に分けて助成しようというわけでございますが、御存じのように、来年の7月24日でアナログ放送が廃止になります。そうしたことを思いますと、少なくとも、地上デジタル放送の視聴がかなわないところ、要するに難視聴といわれる家庭につきましては、来年の4月から7月までの間に整備をしなければこれに間に合わないということからいたしますと、それが約1,000戸弱あるわけでございますので、そこに対応するためには、できるだけ早く取り組まなければならないということございまして、それで22年度の補正という形になったわけでございます。

そういたしますと、その配分額につきましても、22年度に行う部分と23年度に行う部分は、当然事業費を分けなければならないわけですが、それを放送事業者のほうと協議をいたしまして、今回提案をさせていただいておるということでございます。

また、玖珂郡のほうの整備費用がどのくらいだったかということは、また課長のほうからも説明させます。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず1点、歳入のほうの交付税の関係で御質問をいただきました。まず、基準財政需要額と収入額のほうからお知らせいたします。基準財政需要額が92億5,784万円、で基準財政収入額が14億2,787万9,000円となっております。

で、当初予算との乖離の部分といいますか、当初予算で計上できなかった部分がこういったものがあるのかという御質問でございますけれども、今年度、先ほど町長がちょっと触れましたけれども、当初予算におきまして、地域活性化・雇用等臨時特例費というのが約1兆円という話ですが、9,850億円、交付税の中に計上されておりました。

このうち、雇用対策地域資源活用臨時特例費ということで、4,500億円が措置されておる。これにつきましては、ちょっと21年度の決算でも触れましたが、地域雇用創出費の部分とほぼ同じ考え方で配分されるように説明がございましたので、この部分については当初予算で計上を

しておりました。逆に言うと、21年度の地域雇用創出費がなくなって、この雇用対策地域資源活用臨時特例費のほうに振りかわったということで、これはほぼ同額を計上しておりました。

しかしながら、残りの5,350億円、これは活性化推進特例費ということで措置されるわけなんです。この配分方法がまったく当初予算ではわからなかったということでございます。で、これが今回の決定によって、各都道府県あるいは市町村に交付されることになりまして、これの結果で、特に本町におきましては、高齢福祉費あるいは保健衛生費のほうに主に当たってきてるのではないかと思いますけれども、そこらあたりが大きく伸びたということでございます。

それからもう1点、臨時財政対策債、これも約1億円ばかり伸びてきております。これにつきましても、従来は人口基礎方式ということで、人口に基づいて臨時財政対策債の借入可能額が決定されておったわけなんです。これに、今年度から財源不足額基礎方式という新たな計算方法が追加されました。この財源不足額基礎方式の計数がまったく当初予算時不明でありましたので、そこらあたりを当初予算では計上といいますが、見込みがつかなかったものですから、そこらあたりが当初予算に計上してなかったということで、このたび約1億円の追加になったという事情がございまして。

それから、次の歳出のCATVの関係の過疎の充当率の御質問がございましたけど、これも今、町長から若干説明ありましたけども、総額約10億円のうちに地域イントラ、要するに行政のパソコン等々のネットワークシステム、これは単独でやれば約2億円程度かかるのではないかとというようなことでございます。ですから、その部分については一般財源で対応しよう。ですから、10億円のうちの約2億円ですから、20%。この部分については単独で行うという考え方から、今回の補助額の80%について、過疎債を充当しておるということでございます。

それからあと、基金の残高についての御質問がございましたけれども、今回の補正を踏まえまして、まず財政調整基金の残高ですけれども、これが19億9,958万5,000円の見込みであります。それから減債基金、これが3億5,247万5,000円、それからふるさと創生基金、これが4億701万9,000円、それから土地開発基金でございますけれども、土地開発基金が1億7,053万6,000円の見込みであります。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 債務負担行為に関連いたしまして、学校給食関係なぜ正規職員を採用しないのかという御質問でございます。これにつきましては、定員削減計画等の絡みもございまして、合併後に作成いたしました周防大島町集中改革プランによりまして、いろいろな各方策を推進しております。

その中で、給食センターの関係につきましては、平成17年度当初の現状につきましては、東和給食センターの調理業務に要する経費は、他の3つの給食センターに比べて安価となっております。

他のセンターの運営方法の見直しが必要であるということがうたわれております。

当時は、正規職員の調理員がおりまして、人件費が相当な部分を占めていたところでございますが、民間にできるものは民間にということから、東和給食センターは既に合併前から民間に委託しておりますけれども、その他の部分につきましても、正規職員の退職等の動向を見ながら、高齢化してきておる職員は新規補充は行わないということで、退職する年度の翌年度以降から、調理業務を民間に委託するという方策をとってきております。

したがいまして、既に橘の給食センターは平成20年度から、久賀の給食センターは平成22年度から、そして今回、大島の給食センターは平成23年度からということで、すべての4つの給食センターにつきましては、23年度以降はすべて委託になるということでございますので、御理解をいただいたらと思います。

議長（荒川 政義君） 星出政策企画課長。

政策企画課長（星出 明君） 玖珂郡区のケーブルテレビ網の整備費ですけれども、周東、由宇、玖珂、美川、錦管内ですね、7億1,000万円かかっております。それで、もちろん地域イントラを除いた経費です。で、平成17年に、旧岩国市と玖珂郡区が、広域で地域イントラの整備を行っております。その経費が14億円かかっております。

以上です。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に、周東、由宇、美和、美川、本郷、これを合わせて、実際的にはケーブル部分を合わせて14億円と7億円、いわゆる21億円でやっとなんかということが、答弁になっております。私たちが、その工事費等について高いかどうかというのが、やっぱり面積から見ると、基本的な考え方。

面積から見るとというのは、ケーブルを引っ張る長さですよ、それから見る見方と、実際的にどうなのかという点があるんですが、先ほど町長たびたび、かなり高額ないわゆる推進補助をせんとなかなか入りにくいということでしたが、それにしても面積比率からいうと、かなり高額、いわゆる地域イントラ部分をのけたとして8億5,000万円、8億円ですか、ちょっと今、数字があいまいになったらいけません、実際的には8億円余りということで、かなりそれにしても高額な部分だというふうに思われますので、例えば示されるべき資料があれば、もうちょっと出していただきたい。

既に、全協のときに要請した資料のうち、貸借対照表等についてはいただきました、全協で申し入れてですね。でも、やっぱりこの周防大島町の整備費よね、これの実際の金額高いかに触れたところは、町長が言うには、県等にもいろいろ聞いてみたという1行が実際的にあるだけなんですよ、信頼すべき数字としてね。ほじゃけ、もっと信頼すべき数字を、私は議会に提出しても

ええんじゃないかというふうに思いますので、例えばいわゆる実際的な推進費ですね、工事に対する補助費の考え方についてのもう少し詳しい資料。これは、ほかの議員さん方が要求するかどうかは別にして、やっぱり議長のほうから求めていただきたいというふうに思います。これは光ケーブルにかかわる部分です。

それと、あと小さな点で聞きたいというふうな点が何カ所かありますので、聞いておきたいというふうに思います。

ページ数22ページ、これは道路橋りょうと道路新設改良ということで予算計上されております。実際的な道路橋りょう維持費が1,276万2,000円、それと道路新設改良費が1,232万5,000円とそれぞれあります。それぞれ別個のことと思われるが、工事箇所について明示を受けたい、それぞれ道路橋りょうと道路新設の工事箇所について質問をしておきたいと思いますし、土地購入費も、それぞれ248万4,000円と707万5,000円、道路新設改良のほうでは、いうふうにありますので、それぞれ単価的なものを含めて、単価確定しちよるんか、今から交渉なのかちょっとようわかりませんが、実際的には報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、いわゆる一括償還の、繰り上げ償還の関係であります。公債費のうち1億4,593万5,000円が県のきらめき資金、全額繰り上げということであります。これは、全然返しが無い分、いわゆる町独自が全額払うていくという部分ですが、町が全額払う部分がほかにもあるのかどうか。ほかにも、実際的には償還に際しての補助が全然ないこう、町が単独一括してから払うていかにゃいけんちゅう起債の部分がね、他の部分があるのかどうか含めて、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは、道路橋りょう維持管理と今の道路新設改良についてお答えいたします。

件数につきましては、道路橋りょう費の公有財産につきましては3件でございます。そして、単価につきましては、高いところで平米3万円でございます。そして、工事箇所につきましては、13カ所を予定しております。これは、梅雨前線の豪雨による応急と修理でございます。

道路新設改良につきましては、道路箇所は町道上浜線の1件でございます。そして、単価につきましては、坪が10万円ということになっておるので、3万400円でございます。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） C A T Vの件でございますが、今お話がありましたように、確かに大きな投資をするわけでございますから当然、事業費の決定については慎重でなければならないというのは、当然のことでございます。そこで私たちは、初めに決めたのは、公設公営か公設民営か

民設民営かということで、いろいろ検討した結果、一番リスクが伴わないのは民設民営であるということからして、その取り組みを始めたわけでございますが、しかしながら、そういったしますと、当然民設でやってくれる事業者がおらなければならないわけでございます。

そこで、先般もお話しましたように、近隣にあります柳井市の第三セクターにまずお話をもちかけたんですが、実は、柳井市は大島まで、補助率の高い高額補助をいただいたとしても、今のところ取り組むのは困難であるという御返事をいただきましたので、当然岩国市の三セク、柳井市の三セク、まあ下松まで行くかどうかはちょっと検討したんですが、その2社で比較検討をして、金額とかサービスの内容とかをやってみるのが一番よかったと思っておりますが、柳井市のほうがそういう状況でございましたので、岩国市のほうに行きまして、岩国市も大きな出資者でございますから、岩国市長とも協議いたしました。その結果、岩国市のほうは御了解いただけということですから、それで会社のほうと協議したわけでございます。

そういったしますと、もうほかの他社、例えば下関とか山口とか周南とかいうところからの大島に対する入りませんか、民設でやりませんかというお話は当然なかなかできない。今の時代ですから、それはできないことはないかわかりませんが、当然割高になるという可能性が高いし、やはり将来の周防大島の地域の放送、地域情報を放送するのに非常に不便であるということからして、岩国のアイキャンという事業会社、放送会社を協議を進めたわけでございます。

それで、これはちょっと形態が違うわけですから、なかなか参考にはなりにくいんですが、先般も申し上げましたように、町の防災行政無線をやりました企業の見積もりはいただいております、まあ提案ですが。それは、実はこれ公設民営の事業です。公設民営というのは、要するに町が予算を組んで、町が設計して入札をして、事業をやって、それで町の財産として光ケーブルを持つ。そして、それを事業者に貸し出すということの事業費の整備費なんです、実はこれが19億円と。これは、見積もりいただいておりますんで、またお見せしてもよろしゅうございますが、そういう形でございました。

それじゃ、何で放送事業者のほうがそんだけ差があるんだろうかということも検討いたしました、当然、放送事業者は既に今、自前の、抱えているかどうかわかりませんが、自前の工事会社とは密接にやっておるはずなんです。実は、今の整備をやったのが21年まで整備をやったわけですから、当然、民間民間で整備を進めております。民間民間というのは、放送事業者が整備の工事会社に、民間同士で発注しておるということなんです。

だから、当然、その放送事業者は、自前に工事屋さんも抱えて、ある程度、協力会社としての工事会社も抱えておるということですから、当然価格的には非常に安くできるんじゃないかということがあります。私たちがもし整備するとしたら、町で設計して町で工事発注するわけですから、当然、まったく関連のない会社になる可能性もありますし、そういうことからして、公設で

やるほうが割高になるというふうには考えられるわけでございます。それで、公設でやったときは19億96万円という見積もりをいただいております。

これは最近いただいた見積もりなんですけど、それよりもう1つ前に、平成16年の3月に、合併直前にこの調査が行われております。このときには、実は周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会が、相当大きなお金をかけて調査をやっております。このような冊子もできておるんですが、そのときは、地域公共イントラネットとCATV、さらには光ケーブル全部巻くと、また無線を利用した離島へのネットワークもつくるという試算結果で、29億5,580万円という。これは公設公営だと思います。

そういう形が出ておりますので、公設の部分が29億円ということではございましたから、それらから比べると、民設民営という形であれば、それが格安になるんじゃないかという判断を下したわけでございます。

それで、いただいております事業費の内訳でございますが、全体事業費で10億8,758万4,000円で、そのうち公共イントラネット部分が2億1,000万円、そしてCATV、イントラも多分重複するところもたくさんあると思うんですが、CATV部分が8億7,690万円という額でございます。それを通常のCATV部分だけを25%対75%というふうに分け方をしたのでは、なかなか事業会社のほうは厳しいということからして、岩国市の場合は、地域イントラはもう既に、その以前に14億円もかけて管内全域を整備しておりましたので、それを借りるという部分がたくさんあったわけでございます。それがうちの場合は、地域公共イントラも含めて、医療ネットワークも含めて、離島も含めてやるということではございますから、全事業費を放送事業会社にやらせて、その補助を85%対15%というふうに決定したわけでございます。

ぜひとも、この補助率につきましても、岩国市が75%でこちらが85%ということになります。そこら辺に公共イントラが既に整備されとったのに、後のCATVが乗っかっていくということになりますと、それは大分その設備を活用できるという部分もありますので、当然補助率のほうとすれば高く設定しなければ、事業者のほうとしては、こういう過疎地域の事業はやりにくいということになるんだろうと思っております。

いずれにしても、御理解をいただきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 今回、繰り上げ償還を行いますきらめき資金ですけども、これについては元利償還に対する交付税措置はございません。

で、それ以外にあるかという御質問でしたけれども、何件かあったかと思っておりますが、これについては政府系の金融機関等から借り入れておりますので、これを仮に繰り上げ償還しますと保証

金、要するに利子相当分等々が必要になってきますので、繰り上げ償還困難かと思えます。ですから、繰り上げ償還可能な交付税措置がされてない借り入れというのは、今回のきらめき支援資金を償還することで、ほかにはないということになるかと思えます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 繰出金を見ていただきというふうに思いますが、今回の繰出金は、老人保健事業と簡易水道、下水道事業、それぞれ合わせて486万2,000円ということであります。先ほど基金で言ったわけなんです、実際的に基金が底をついとるのが、実は国保基金なんです、実際的に。数百万円単位になってしもうちよると。

これ、一般会計からの繰り出しを一定程度しなければ、国保会計への繰り出しをしなければ、実際的には国保会計は本当にパンクすると。この12月に、例えば協議機関がありますよね。いわゆる国保会計に対する委員会があるんですが、もうそういう状況が推定されれば、実際的にはもう値上げ答申をしましたちゅうのが、火を見るよりも明らかになるような、実際的にはなるということが、非常に私は逆に危惧しちよるわけなんですよ。

それで今回も、これだけの9月補正で、かなりの基金を積み込むというのが、それは6億円余り積み込むわけですから、それかなりの積み込みですよ。その中で、何でいわゆる国保会計に繰り出して、基金のほうに積み立てんのかなというのが率直な疑問なんです。それについて町長のほうの基本……。

そりゃ確かに、今回、任意繰り入れをしたという事実も知っちゃりますし、その他の状況も知っちゃりますから、答弁を求めておきたいというふうに思えます。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 国保会計と一般会計の関係ですけれども、御承知のように、今年度当初予算で、任意での繰り出しを6,000万円組んでおります。今年度国保の医療給付の関係もまだ4カ月分ぐらいですか、実績出ているの。そこらあたりの医療費の動向等も今後判断しなきゃならないと思えますし、当然ルール分としての繰り出しは行っておりますし、今申し上げたように、任意での繰出金6,000万円を組んでおる状況ですから、今後そういった医療費の推移等々を勘案しながら、どういう対応をするかは今後協議する必要があるかと思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようですので、質疑を終結します。

討論、採決は、会期中の次の本会議といたします。

暫時休憩します。

午後0時10分休憩

午後 1 時 09 再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 17 . 議案第 2 号

日程第 18 . 議案第 3 号

日程第 19 . 議案第 4 号

日程第 20 . 議案第 5 号

日程第 21 . 議案第 6 号

日程第 22 . 議案第 7 号

議長（荒川 政義君） 日程第 17、議案第 2 号平成 22 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）から日程第 22、議案第 7 号平成 22 年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 6 議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） それでは、私のほうからは、議案第 2 号から第 5 号までの補正予算につきまして、補足説明を行います。

まず、議案第 2 号、29 ページをお願いいたします。今回の補正は、交付金、拠出金等の概算額の確定に伴う財源調整及び平成 21 年度決算に伴う精算が主なものでございます。本文で既定の歳入歳出予算の総額に 339 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 33 億 7,013 万 9,000 円とするものです。

事項別明細書の 35 ページをお願いいたします。歳入から御説明いたします。4 款療養給付費等交付金、これは追加交付がございませんので、過年度分 1,000 円を減額いたします。

それから、5 款前期高齢者交付金は、概算交付額の決定により 70 万 9,000 円を追加。

10 款の繰越金は、前年度繰越金として 268 万 5,000 円を追加いたします。

次に、歳出でございます。36 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費につきましては、これは財源の振りかえでございます。

3 款 1 項 1 目の後期高齢者支援金は、概算支出額の確定により 54 万 7,000 円を増額、2 目の事務費拠出金は 3,000 円を減額いたします。

4 款の前期高齢者納付金は、概算納付額の確定により 3 万 1,000 円を減額。

5 款 1 項 1 目の老人保健医療費拠出金は、拠出額の確定により 6,000 円を減額いたします。

6 款介護納付金につきましては、確定により 47 万円を減額いたします。

10 款 1 項 1 目の償還金につきましては、21 年度退職者医療療養給付等交付金、これの超過

交付分返還金、これが52万7,000円、それから出産育児一時金の精算で10万円、合わせて62万7,000円の返還を計上いたしております。

38ページ、12款の予備費では272万9,000円を増額し、財源調整を行っております。

以上で、平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

次に、議案第3号、39ページをお願いします。平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして、御説明をいたします。

今回の補正は、平成21年度決算に伴う精算を行うものです。本文で既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ95万5,000円を追加いたしまして、総額を4億2,973万6,000円とするものです。

事項別明細書45ページをお願いいたします。4款の繰越金は、前年度繰越金として95万5,000円を追加いたします。

次に、歳出でございますが、46ページ、2款の後期高齢者医療広域連合納付金へ95万5,000円を追加いたします。平成21年度の保険料のうち、3月末までに納付いただいた保険料につきましては、負担金として広域連合のほうへ支出をいたしておりますが、4月、5月の出納整理期間に納入された保険料につきましては、繰越金として計上いたしまして、精算納付分として翌年度に納付するようになります。これにより、平成21年度の会計は実質ゼロ決算ということになります。

以上で、平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

次に、議案第4号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算につきまして、御説明をいたします。

今回の補正は、21年度決算に伴う精算を行うものです。それでは、本文で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万2,000円を追加いたしまして、総額を708万5,000円とするものでございます。

事項別明細書、53ページをお願いします。歳入から御説明します。1款支払基金交付金1項1目の医療費交付金は、過年度収入はありませんので1,000円の減額でございます。

2款の国庫支出金、3款の県支出金につきましても、同様に過年度収入がございませんので、それぞれ1,000円の減額でございます。

4款1項1目の一般会計への繰入金、これは財源調整により9万5,000円を減額いたします。

54ページ、5款の繰越金は、前年度繰越金として114万円を追加いたします。

次に、歳出でございます。2款1項1目の償還金は、前年度の支払基金交付金及び国庫・県医

療費負担金の超過交付分の返還金といたしまして104万2,000円を計上いたしております。これにより、平成21年度の会計につきましては、実質ゼロ決算ということになります。

以上で、平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

次に、議案第5号、57ページをお願いします。平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算につきまして補足説明をいたします。

今回の補正は、平成21年度決算に伴う精算を行うものでございます。本文で既定の歳入歳出予算の総額に8,532万4,000円を追加し、総額を31億5,999万円とするものでございます。

事項別明細書、63ページをお願いします。歳入でございます。8款の繰越金、これは前年度繰越金として8,532万4,000円を追加いたします。

次に、64ページ、歳出でございます。1款2項1目の賦課徴収費では、前年度実績により、過年度分の保険料還付金を36万7,000円減額いたします。

3款の基金積立金は、前年度決算に伴う介護給付費準備基金への積み立てとして1,426万円を増額いたします。

6款の諸支出金では、前年度実績に伴う国等への返還金として7,143万1,000円を計上いたしております。

以上で、平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 私のほうから、議案第6号及び議案第7号の補正予算についての補足説明をいたします。

補正予算つづりの65ページをお願いいたします。まず、議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算に126万9,000円を追加し、予算の総額を9億3,907万3,000円とするものであります。

事項別明細書、71ページをお願いいたします。歳入につきましては、一般会計から126万9,000円を繰り入れての財源調整であります。

72ページをお願いします。歳出の1款簡易水道費1項事務費1目総務費については、山口県水道協会会費の21年度久賀簡易水道事業の事業費確定に伴う事業費割負担金の増額であります。

2款公債費につきましては、借り換えに伴う元金償還79万6,000円の追加計上であります。

3款諸支出金1項償還金1目還付金でございますが、過年度分水道使用量の漏水による減額で、

還付金の増額であります。

次に、議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正予算書の73ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に368万8,000円を追加し、予算の総額を5億1,586万8,000円とするものであります。

79ページをお願いいたします。歳入につきましては、一般会計から368万8,000円を繰り入れての財源調整であります。

80ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款公共下水費2項事業費1目維持管理費において、東和片添浄化センターの曝気槽自動運転制御装置の取りかえ工事費368万8,000円の追加計上であります。

以上、議案第6号、議案第7号についての概要でございます。何とぞ慎重審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 国保会計の場合は、基本的にはずっとさっきから述べておりますように、いわゆる一般会計の繰り入れなくしては、独立採算対象とはできないというのが私の概念でありますし、国保会計そのものは、低所得者及び年金そして仕事がない人という制度の性質を持っております。

その中で今回、療養給付金等交付金が基本的には1,000円減額、そして療養諸費の補正はゼロということであります。それで、実際に療養諸費が前年度と対比できる部分としては、3、4、5、6月診療分ですか、が基本部分とありますが、実際に療養諸費のほうが、対前年度と比べて、この時点でどういう状況なのかというのが、私が一番心配している部分です。その点で、まず御答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 本年度の医療費の増加ではありますが、療養給付費そして高額療養費合わせまして約4,500万円、これは4カ月分を通算して12カ月ベースで直した数字で、約4,500万円の増となっておりますけども、減額、補正の対象としては、今回は上げておりません。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回補正はゼロですと。ベースとしては、一応今現20億

6,300万円余りのベースがあるんで、今回は上げてないということであろうかというふうに思います。

そうした中で、今年度の支出の特徴として、当初予算のときに精薄の負担部分の変更の部分があるということで、予算つくるときに、予算提案するときに執行部が説明されたと思いますが、その部分の影響ちゅう分について、今現わかりますか。

また、国保会計そのものが、実際的にいわゆる広域化という名前で大きく変わる、制度が大きく変わるという部分があります。当然、今政権が変わる中でいろんな見直しがされておると思うんですが、できれば国保会計の特徴として、広域化についてどういうふうに執行部のほうに言われておるか、それも含めて答弁いただければ好ましいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） まず最初に、特別調整交付金のことだと思いますけども、特定疾病にかかわりまして今回、前回平成20年度から減額されております。それは、今年度も多分減額されると思いますけども、影響額としては約6,000万円ぐらい出ると思っております。

そして、もう1つの件につきまして、広域化の問題ですが、このたび山口県でも広域の支援事業としての協議会を立ち上げまして、もうその中に周防大島町も1名入っております、私もあした初めての会議があるわけなんですけども、それによりまして、これからどういう話になるか、まずそういう協議会を立ち上げるか、立ち上げないかというところからまず、あしたの会議から始まると思いますので、これからのことになると思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今までは、何とか国保会計がこうやってもってきたわけですが、今御存じのように、21年度の決算を今見られたとおりでございますが、要するに国保の基金を1年で食いつぶすというような状況、なおかつ一般会計からの多額な繰り入れをやって、やっと収支が保てたという状況でございます。

これは、特別調整交付金の問題等もありますが、やはりこのような過疎地域、または所得問題、または高齢者が多いという問題とか、たくさんの要素が絡んでおるというふうに思っております。これは、一周防大島町だけの問題ではなくて、いろいろな要素がありますが、全国的な話として、広域化の話は当然出ているわけです。実は御存じのように、後期高齢者医療は既に広域化された形で今運営されておりますが、廃止になるということが明確になっておりますので、当然、今度廃止になった後はどうなるのかと云ったら、これも明確ではありませんが、今のところ国保に帰ってくる分が大分あるということになります。

そういたしますと、今ここで制度をどうこうって言われても非常に問題があるんですが、いず

れにいたしましても、後期高齢者医療制度から国保に帰ってくるというような話になれば、今までせっかく後期高齢者医療は広域化でやっておったと、今おる部分があるわけですから、反対に、私たちとすればぜひとも国保、国民健康保険の制度自体をやはり広域化して、少しでも平準化するという形になるべきではないのかなということでありまして、これは非常に合併後、山口県もそうですが、全国の町村会自体が、非常に、特別に小さな過疎地域を主体とした自治体が残ってきたという形になっておりまして、この中でもいろいろ議論がされておりますが、このように1年で基金を全部食いつぶすとか、または基金の60%以上の繰り入れをしなければならないとかいうような、毎年毎年余りにもこういうふうに変動の大きい会計というのは、これから先非常に不安があって、運営しにくいことになると思っております。

なれば、ぜひとも広域的な平準化になった財政運営ができるような保険制度を確立してもらいたいというのが、私の気持ちでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 質疑ですから、一般質問的にならん程度に触れちょきたいというふうに思いますが、今町長がいろいろ言われたし、今から先の流れについて、全体の流れを今答弁されました。この中で、実際的にもうずっと私自身がニュースを見ておるのが、やっぱり新たな矛盾が出てくる制度に変わっていく方向が強い。これは間違いなく言われる部分です。

それでまた、事務費等も、要らん金と言うたら素朴過ぎるかもわかりませんが、システム改修等、また変な支出等が出てくるという可能性があります。それじゃけ、流れとしては、やっぱり国がどのようにいわゆる医療制度を見ていくかという根幹にかかわる部分なので、新たな矛盾が出ることについては、ぜひ首長としてきちっと議論していただきたい。

特に、後期高齢者医療が国保に帰るという段階で、新たな矛盾も出てきます。というのが、今75歳ですが、基本的には65歳以上が別枠になるというような情報もありますから、やっぱりきちっと対応していただきたいということを述べて、質疑を終わります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これは当初予算でも聞いておるんですが、実際的に後期高齢者医療加入の人員等について、変動があれば報告を求めておきたいというふうに思います、加入状況。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 後期高齢者の被保険者数ですが、平成20年度から平成21年

度当初までの考え方でいきますと、5,975人が5,935人、約40人、人数は減っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第4号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 80ページの1目の維持管理費、先ほど部長からの説明の中、ちょっと聞き取りにくかったんですが、東和浄化センターの曝気槽云々だったんですが、その名称、それとこの曝気槽かなんか、ポンプかわからないんですが、そういったものの耐用年数があれば教えてください。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 今回の機械ですが、東和片添の公共下水道の浄化センター、片添にあるわけですが、ODコントローラーって言いまして、曝気槽の中に、微生物で処理するわけですが、そこに、微生物を活性化するために、ブローアで空気を送り込む装置があるんですが、その装置、自動感知装置がちょっと故障しまして、今現在はタイマーでやっているんですが、その感知装置自体が稼動しないもんですから、タイマーで運転してもあんまり処理し過ぎるとか、処理せん水が流れるとかということで、言うならコントローラーの装置を更新するということがあります。で、この耐用年数については15年であります。

以上です。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 今、耐用年数が15年とおっしゃられましたが、もう15年の耐用年数が来たように判断していいんですか。例えば、10年でもう取っかえますよとかいうのがわかれば。

議長（荒川 政義君） 岡本上下水道課長。

上下水道課長（岡本 洋治君） 平川議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

片添の浄化センター、今言うODコントローラーですが、これにつきましては平成6年の10月に稼働を開始しまして、現在15年以上を経過しております。また、当然故障してしまえば、取りかえる必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの質疑を終結します。

討論、採決は、会期中の次の本会議といたします。

日程第23．議案第8号

議長（荒川 政義君） 日程第23、議案第8号周防大島町スクールバス条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第8号周防大島町スクールバス条例の一部改正について、補足説明をいたします。

町内を運行する防長交通株式会社路線バス大島本線の運賃が、本年7月に改定されたことに伴い、同路線と重複し運行するスクールバス白木線の運賃改定を行おうとするものであります。

改定後の運賃については、別添の運賃表のとおりですが、下田から森野間については、従来の190円が200円に、下田口から周防長崎間は160円が190円となります。いずれも防長交通株式会社路線バスの運賃変更にした改定となっております。

なお、施行期日は、地域公共交通会議の承認や利用者への周知を経たのち、平成22年11月1日としております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。新山議員。

議員（４番 新山 玄雄君） これは路線バスの変更に伴うということですが、今説明がありましたけれども、周知をした上で施行すると、こういうふうにおっしゃいましたが、周知するというのはどういうことを今考えておられるのか、その内容をお聞きします。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それではお答えいたします。

この路線バスにつきましては、限られた方が乗るように思われます。そして、そのバスの運行者におかれましても、バスの中にも運賃表は張ってからお知らせする、停留所にもお知らせする、そして広報でも出すような予定にしております。

議長（荒川 政義君） 新山議員。

議員（４番 新山 玄雄君） 広報だとかバスの中とか。各自治会なんかに、こういう計画になったというようなことで、住民にもうちょっと丁寧にお知らせするように配慮したほうが、これは生活路線なので、もうこれしかないのも、やっぱり結構関心も高いんだと思うので、その徹底の仕方をもう少し配慮していただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） 周知するようにします。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 今、補足説明を聞いておりますと、下田 森野が１０円の引き上げ、それで下田口 長崎が３０円の引き上げということですが、この間、混乗がスタートして、実際的な乗降人員調査はまずされたのかどうなのか。特殊な人が乗るっちゃんじゃなしに、実際的にはそのバス会社が運行しないからスクールバスで運行して、なおかつ実際的にはその地域の人に乗ってもらうというのが、このスクールバス混乗の基本的考え方だろうというふうに思うておりますが、実際的にこの間、例えば一般の、元走っておったＪＲにしても防長にしても、基本的には値上げ前には乗降人員調査をしたりいろいろやっ取るわけなんです。その辺について、実態はどうなのかという点で。それと平均値上げ率、これわかれば答弁に入れていただきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） ６月に乗降を調べた結果、乗っている乗客はゼロでした。区間が限られておりますんで、防長バスと重複する区域の変更になりますので、変わらない区間はたくさんあります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） もう１つの部分、答弁をお願いします、平均の部分は。

議長（荒川 政義君） 値上げ率。嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） 距離によって違うんですが、１０円ということで、９００何ぼの区間からすれば１％、近い１６０円が上がるところについては、その割合が四、五％になると思います。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） これ認識等があると思うんですが、実際的に私、せっかく混乗運営してゼロというのは、ちょっと信じられんような利用状況なんです。いわゆるスクールバスが運行しますと。そういう中で、例えば、一般の乗車状況がゼロというのは、非常に考えにくい部分だというふうに思います。それだけ頼りにされてないといえればあれです。いや、それは民間、いわゆる防長バスが走る部分とは別個に運行する部分ですからね。それは当然、その地域においては混乗しかないという路線もあるわけですから。いわゆる佐連線についてもですね。実際的には今あれじゃないんですか、運行状況。ちょっと私もわからんですがね。状況報告含めて、乗降人員がゼロというのは、ちょっと非常に考えられないんですが。事実なんですか、一般乗降。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） じゃあ、私のほうからお答えをしたいと思います。

今ゼロと申しましたのは、下田口 周防長崎間の乗降客がゼロということでございます。（「防長とリンクしちよるんやろ」と呼ぶ者あり）そうです。ですから、防長バスが運行している区間、それと重複して運行する区間、この間の乗降者数はゼロということでございます。

なお、６月については、白木線全体の乗降者数、利用者数というのは約１，８００人ということでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 実際的に、島内のバスの利用状況の減はいろいろ理由があります。確かに、都市部で言われるようなモータリゼーションの部分と、それといわゆる島民そのものの減による利用者数の減という部分もありますし、実際的には長い間運賃の引き上げと、それに反動しての利用者数の減。しかし、実際的にはかなりの私は利用状況はあります。

そういう中での引き上げですから、これは事前周知、さっき意見が出ておりましたがね。かなり大事な部分だという部分だけは言うとかんと、それは批判の対象になるというふうに思いますので、その点は再度お願いしちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 8 号周防大島町スクールバス条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 . 議案第 9 号

議長（荒川 政義君） 日程第 2 4、議案第 9 号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。石原企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第 9 号の周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

平成 2 2 年度第 3 回周防大島町議案つづりの 2 9 ページをごらんください。議会の同意を要する賠償責任の免除についてです。第 6 条につきましては、地方自治法の一部改正に伴い条文が、地方自治法「第 2 4 3 条の 2 第 4 項」から「第 2 4 3 条の 2 第 8 項」となったため改正するものであります。

次に、大島病院の位置及び病床数の変更についてです。周防大島町立大島病院の移転新築工事が完了し、この 9 月末に引き渡し予定で、1 カ月間の準備期間を経て、平成 2 2 年 1 1 月 1 日に開院を目指しております。それに先立ちまして 3 1 ページの別表をごらんください 病院の位置を「小松 1 3 8 8 番地 1」から「小松 1 4 1 5 番地 1」へ、そして病床数を「一般病床数 9 9 床」から「一般病床数 3 9 床 療養病床 6 0 床」に改めるものでございます。

なお、同様の理由により、病院内に附属及び併設されておりました周防大島町立大島病院附属健康管理室と居宅介護支援事業所おおしま、並びにしまとぴあスカイセンターにあります訪問看護ステーションすおうおおしまも、新病院内に移転のため位置をそれぞれ改正するものであります。

施行期日は、開院予定の平成 2 2 年 1 1 月 1 日としておりますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です、お願いします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 基本的には、今補足説明があったように、位置の変更が主なものというふうに見ております。

実際的に今度、周防大島町立大島病院が、一般病床３９と６０床ということでスタートした場合に、いわゆる要員動向について、変動についてちょっと答弁を求めておきたいというふうに考えます。

といいますのが、実際的に療養病床が出発したときに、実質的に、比較すれば当然下がる部分もありましょうし、いろいろあると思うんです。それも含めて、ちょっとここで６０と３９の出発に際して、はいじゃ人員のほうは医師、看護師等はどういう変動があるんだと。今現で充足しておると思うが、実際的にはどういう状況であるという部分を含めて、また答弁を求めておきたいというふうに思います。わかりますか。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） １点目が職員の数ということだと思いますので、職員の数につきましては、一般病床より療養病床の場合、施設基準が下がります。下がりますというのは、看護師さん、准看護師さんじゃなくて、看護補助者の方というふうな構成になるという部分と、それから療養病床６０床の場合は、医師の充足基準も若干名少なくなるということですが、現時点での入院患者で、現在大島病院の医師数は充足しておりますので、これが緩和されるということであれば、当然十分な充足というふうになってまいるということが１点。それから今、正看と准看という職種がございますが、この職種において充足しておりますが、療養病床になりました場合、看護補助者でもこれを賄うことができますが、現時点では業務の一部内容変更等で、そのまま現職員で対応していただくと。一応３名程度の准看護師さん、多いという部分がございますが、それでしばらく、定年退職とかもありますので、それで吸収して行って、新規に看護助手に入れかえて行って、経営をしていくというのが１点ございます。

それからなお、入院の収益ですね、これにつきましては、当初予算等でも御説明してまいりましたとおり、今の基準、看護の１５対１なりを上位看護に変えていきながら、収入を上げていきたいという方向性は持っておりますが、現時点で、それがどの程度の達成になるかというのはまだ出ておりませんが、そういう試算での、今年度の大島病院運営ということで、計画させていただいております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 基本的にこの条例が採決されると、先ほど言われたように、実際的には１１月に向けて、いわゆる移動、患者さんの移動等もあります。それで、実際的に県道を横切るわけですね、実際移動ということになると。この条例が通ったら、今度は移動を開始するわ

けですね。それで、基本的な部分で安全対策はどういうふうに考えちよるんかが、この条例自身に伴う安全対策です。それは移動にかかわる部分です。それが1点です。

それともう1つは、この条例が実施されることに伴い、実際的には既に入院患者さんたちを一時帰宅させる動きもあるやに聞いておりますが、その辺は一体どうなのかということです。いろいろ、回覧でか文書でかちょっとわかりませんが、そういう格好で一時的に入院患者を抑えるという方向性も出しておるようなんで、きちんとこの場で答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） まず、入院患者さんの移動ということでの御質問でございますが、これにつきましては、10月30日、31日に、30日に器材、31日に入院患者さんの移動ということで今、計画を進めております。関係方面の大島警察署等にも、移動の方法とか安全性について協議しながら、現時点で作業を進めているところでございます。

もう1点目が、これに伴いまして、1日での入院患者さんの移動というものは大変手間暇がかかりまして、1時間に何人という計算値が出てまいりまして、それを1日でやるということになると、相当数の労力がまいります。それも踏まえまして、先般折り込み入れさせていただきましたのが、入院患者さんのこれ以上のちょっと増加は無理なのではないかということで、でき得れば御協力をということをお願いしてまいりましたが、現時点では、いろいろな症状、特にこの暑さもあるのか、入院患者さんのほうが減る見込みもなく、このままの人数で入院を続けてらっしゃる方が多ございますので、相当なちょっと移動に関する労力の増加という部分を考えながら、入所の方に地域連携等を取りながら、それなりの施設にちょっと移動していただける方には御協力を願いながら、安全等を考えて対策を立てていければという状況で進んでまいっております。

いろいろ御迷惑をおかけいたしますが、御協力よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第9号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25・議案第10号

議長（荒川 政義君） 日程第25、議案第10号周防大島町立病院及び出張診療所条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。石原企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第10号の周防大島町立病院及び出張診療所条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

33ページをごらんください。先ほどの議案第9号でも御説明いたしましたが、周防大島町立大島病院の移転に伴い位置を「小松1388番地6」から「小松1415番地1」に改めるものでございます。

施行期日は、同様に開院予定の平成22年11月1日としておりますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第10号周防大島町立病院及び出張診療所条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26・議案第11号

議長（荒川 政義君） 日程第26、議案第11号周防大島町公営企業局使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。石原管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第11号周防大島町公営企業局使用料及び手数料徴収条例の一部改正についての補足説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い該当条文が「第238条の4第4項」から「第238条の4第7項」に「第227条第1項」から「第227条」となったため改正するものであります。何と

ぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 1 1 号周防大島町公営企業局使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 7 . 議案第 1 2 号

議長（荒川 政義君） 日程第 2 7、議案第 1 2 号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第 1 2 号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合同規約の変更について、補足説明をいたします。

平成 2 3 年 4 月 1 日より、山口県市町総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体に、光市が加入することに伴い、共同処理する事務及び組合同規約を変更するに際して、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定に基づき、協議の内容について、関係地方公共団体の議会の議決を経ることとなっておりますので、地方自治法第 2 9 0 条の規定による、議会の議決をお願いするものであります。

なお、施行期日は、平成 2 3 年 4 月 1 日としております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第12号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28・議案第13号

議長（荒川 政義君） 日程第28、議案第13号平成21年度チャレンジショップ（店舗・シェルター）建設工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第13号平成21年度チャレンジショップ（店舗・シェルター）建設工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

平成21年度チャレンジショップ（店舗・シェルター）建設工事につきましては、去る8月11日、7社による指名競争入札を行った結果、周防大島町大字平野の大海建設工業株式会社が6,600万円で落札をいたしました。落札価格に消費税の額を加えた6,930万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要につきましては、木造店舗Aは建築面積39.75平方メートル、木造店舗Bは同49.69平方メートル、鉄骨店舗は同14.88平方メートル、またシェルターは鉄骨づくり平屋建て（骨組膜構造）3棟で、膜材面積565平方メートルとなっております。

なお、参考までに、工期は契約の日の翌日から平成23年3月25日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に低入札価格のため、調査の結果ですよということであります。それで、この結果を見てもわかるように、かなり低入札の状況が明らかだろうというふうに思います。ここで質問しちよきたいのは、皆さん方の通知で70%以下については低入札調査をしますよということであります。前からやりよったという部分もありますが、実際的にこれ5,000万円以上ということでAランクですね。それで実際的には、いわゆるきちっと単価をはじく能力もあります。

そういう中で、例えば県の場合でしたら大体、これ私が聞いた話ですから、ちょっと真実を含めて答弁をしていただきたいんですが、大体85%ぐらいから、いわゆる予定価格の85%ぐらいから低価格入札の調査を行うということが、私自身は聞いておるんですが、実態はどうか。7割でぼんといくと、どうしてもそれ以下も含めてかなりの競争原理が働くが、一方で、入札して、とるも地獄とらぬも地獄ちゅうような結果もあらわれる。これは客観的事実だろうというふうに思いますから、県の場合がどういう状況なのか含めて、ちょっと答弁を求めていただきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） お答えします。

県の場合ですが、ちょっと上限を今覚えてないんですが、70%といいますのは、下限を県の70に合わせたということで、ちょっと今上のほうは覚えておりません。

以上です。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） ちょっとこれは調べていただきたいんですが、今から、今後のこともありますから。いいますが、県の場合は、かなり調査対象価格、いわゆるもう85ぐらいから調査対象にして、かなりシビアに計算してそれをやりよるといふ話は聞いておりますので、ぜひ調査してみてください。それでないと、どうしても低価格入札のいわゆる調査、再調査みたいな繰り返しで、混乱が起きるんじゃないかというふうに思いますし、もう1つは、やっぱり入札に際して、ほいじゃどこまでがいいのかということで、町の職員に対するいろんな問い合わせか何かが出て、私たちも心配部類があるんで、やっぱり対応はきちんとしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第13号平成21年度チャレンジショップ（店舗・シェルター）建設工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 29 . 議案第 14 号

議長（荒川 政義君） 日程第 29、議案第 14 号周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第 14 号周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事につきましては、去る 8 月 24 日、7 社による指名競争入札を行った結果、周防大島町大字東安下庄の株式会社神田建設が、1 億 8,200 万円で落札をいたしました。落札価格に消費税の額を加えた 1 億 9,110 万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要につきましては、鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり、2 階建て、建築面積は 1,151.97 平方メートルであります。

なお、参考までに、工期は契約の日の翌日から平成 23 年 6 月 30 日までを予定しております。つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。今元議員。

議員（7 番 今元 直寛君） これ議決されてからのことでございますけれども、先般も、あそこの旧解体の段階で、地域の住民の皆さんに説明会をしてほしいと、またされたんですけども、今回の場合も、一応承認された段階で、地域の皆さんに対する説明会を正式にお願いしたいというふうに思いますので。しからば、いつ、場所はどこでということをお願いしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 質疑とはちょっと離れとるんですが、要望として聞いときます。（発言する者あり）

執行部のほうに申し入れておきます。

議員（7 番 今元 直寛君） お願いします。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第14号周防大島町立大島中学校屋内運動場建築工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の議会は明日、9月7日、火曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（木元 真琴君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時12分散会